

一 家職・家族

1 朝儀・公事

(1) 関白

殿中取扱向心得并堂上方所役・殿中所役帳写

〔記号〕 一一―五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七五mm、一七丁

〔年紀〕 文久三年（一八六三）十二月

〔上書〕

「文久三癸亥年十二月

廿三日
左大臣御転任
関白 宣下 御拝賀

廿四日
御直衣始
殿中御取扱向心得
御着陣 并堂上方所役帳写
殿中所役

御役所

〔備考〕 二条斉敬の左大臣転任と関白就任に関わる文書。

公卿殿上人歴名

〔記号〕 一一―二

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七三mm、二九丁

〔年紀〕 文久四年（一八六四）正月一日

〔上書〕

「文久四年正月一日」

〔備考〕 前年の文久三年（一八六三）十二月に関白に就任した二条斉敬を筆頭とする公卿・殿上人の歴名。

(2) 公文

賀茂氏叙位任官申文写

〔記号〕 一一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一六二mm、八丁

〔年紀〕 文化四年（一八〇七）

〔備考〕 賀茂季傍・匡保・彬頭・氏徹・氏斐・保文・歎頭の叙位任官に関わる

申文を写したものである。現状の第一丁及び第二丁は、もともとは末尾にあ

ったものと推測される。

左近衛府移（参考）

〔記号〕 一五―一

〔形状〕 一紙、三二五mm×四五六mm

〔年紀〕 安政六年（一八五九）四月八日

〔差出〕 左近衛府生身人部清久・権中将藤原朝臣

〔宛所〕 主計寮

〔備考〕 主計寮宛ての移。日下に府生身人部清久の署があり、上段に権中将藤

原朝臣の署所がある。安政六年（一八五九）四月八日は、三月二十七

日に左近衛大将に任じられ、二十八日に内大臣となった二条斉敬が着

陣した日あたり、それに伴う吉書の写しであるうか。ただし、二条

家文書とは別に保管されており、二条家文書かどうかは検討を要する。

(3) 大原野社修復

大原野社修復積書

〔記号〕 一一―七D

〔形状〕 縦帳、一冊、三二二mm×二二三mm、一二丁

〔年紀〕 慶応元年（一八六五）五月

〔上書〕

「大原野社 御修復積り書 四冊之内」

大原野社修復積書

〔記号〕 一一―七C

〔形状〕 縦帳、一冊、三三〇mm×二二〇mm、七丁

〔年紀〕 丑（慶応元年（一八六五）六月

〔上書〕

「大原野社

御修覆積り書 四冊之内」

大原野社修覆積書

〔記号〕 一一一七 A

〔形状〕 縦帳、一冊、三二〇㎜×二二〇㎜、一七丁

〔年紀〕 慶応元年（一八六五）カ

〔上書〕

「大原野社

御修覆積り書 四冊之内」

大原野社修覆積書

〔記号〕 一一一七 B

〔形状〕 縦帳、一冊、三二〇㎜×二二〇㎜、五丁

〔年紀〕 慶応元年（一八六五）カ

〔上書〕

「大原野社

御修覆積り書 四冊之内」

大原野社地図

〔記号〕 一一一六

〔形状〕 一紙（九枚）、七九四㎜×一一〇㎜、包紙あり

〔年紀〕 不詳

〔包紙上書〕

「大原野

社地図」

大原野本社図

〔記号〕 一一一八

〔形状〕 A・神殿図（五三七㎜×四二七㎜）、B・神殿図（五三二㎜×四〇七

㎜）、C・藤氏長者書状（二紙（折紙）、二三八㎜×三四〇㎜）、包紙あり

〔年紀〕 慶応元年（一八六五）カ

〔包紙上書〕

「大原野本社図 二」

〔備考〕 A・Bの神殿図は、紙の大きさが異なるだけで、同縮尺の同じ記載内容。A・B・Cが一つの袋に納められている。

2 將軍宣下

（1）徳川家慶―二条斉信下向―

参向調度調帳

〔記号〕 二一一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四㎜×一九九㎜、一九一丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）四月

〔上書〕

「天保八四年四月八月五日御前達
同十三日御発興

当秋御参向御調度調

御役所

参向調度入用留書

〔記号〕 二一二

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二㎜×一九一㎜、二二七丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）四月

〔上書〕

「天保八四年四月

当秋御参向御調度入用留

御役所」

〔備考〕 末尾に「清書帳ニ委敷可記事」という貼紙が存在し、参考調度調帳

（二一一）の下書であろう。

下向進物調帳

〔記号〕 二一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二三九㎜×一八八㎜、六四丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）

〔上書〕

「天保八四年

当秋御下向ニ付

御城並諸家江御進物
被下調帳

義紹
直矩
頼恒

宿駅一札覚

〔記号〕一一一〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二六五mm×一九五mm、五三丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）八月十四日〜十月四日

〔上書〕

〔覚〕

〔差出〕 大津宿本陣大塚嘉右衛門・同所問屋山本俵次郎ほか（東海道各宿駅）
將軍宣下下道中入用帳

〔記号〕二一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一九四mm、一一二丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）八月

〔上書〕

〔天保八酉年八月〕

將軍 宣下二付

御下り御道中御入用

御滞留中御入用

御帰洛御道中御入用

御役所

関東下向答礼調帳

〔記号〕二一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七八mm、三二丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）十月

〔上書〕

〔天保八酉年十月〕

関東御下向之節

御餞別並御留守中

調帳

御見廻被進御答礼

御仕向

御役所

(2) 徳川家定

將軍宣下御使入用積書

〔記号〕二一一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一七一mm、一〇丁

〔年紀〕 嘉永六年（一八五三）九月

〔上書〕

〔嘉永六丑年九月〕 津播陸奥守

將軍 宣下二付 諸入用積り書

御役所

〔備考〕 A・進上水引台等図（三紙一綴、二四二mm×三四〇mm）、B・台図（二紙二枚）、一五八mm×四〇二mmの二図が挟まれている。

(3) 徳川家茂―二条斉敬下向―

將軍宣下進物調帳

〔記号〕一一一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×二七六mm、六七丁

〔年紀〕 安政五年（一八五八）十一月

〔上書〕

〔安政五年十一月〕

將軍

御進物調帳

宣下二付御参向

御役所

〔備考〕 復路行程状（二紙（折紙）、一三八mm×三四〇mm）が挟まれている。
道中在府中金銀出入帳

〔記号〕五一九

〔形状〕 横帳、一冊、三九九mm×二四〇mm、五二丁

〔年紀〕 午（安政五年（一八五八））十月～十二月
〔上書〕

〔午十月〕

御道中御在府中金銀出入帳

御役所

〔備考〕 道中の日付記載より、徳川家茂の將軍宣下に関係すると推察される。

3 進物

（1）年玉献上

年玉献上覚

〔記号〕 五―二

〔形状〕 横帳、一冊、三四二mm×一六mm、一八丁

〔年紀〕 文政七年（一八二四）正月～天保三年（一八三二）七月

〔上書〕

〔文政七申年正月方〕

仙洞御所御内々御年玉御献上覚

禁裏御所
仙洞御所臨時御献上御品留 御役所

年玉献上扣

〔記号〕 五―五

〔形状〕 横帳、一冊、三四〇mm×一二六mm、二八丁

〔年紀〕 天保四年（一八三三）正月～弘化三年（一八四六）正月

〔上書〕

〔天保四巳年正月方〕

仙洞御所
大宮御所御内々御年玉被献上

天保五年午正月方 御役所

（2）関東年頭進物

関東年頭御使入用勘定書

〔記号〕 二―八

〔形状〕 竖帳、一冊、二五五mm×一八〇mm、一一丁

〔年紀〕 嘉永元年（一八四八）
〔上書〕

〔嘉永元申年〕

関東年頭御使入用

勘定書

関東年頭進物取調帳

〔記号〕 二―二〇

〔形状〕 竖帳、一冊、二四〇mm×一七二mm、一六丁

〔年紀〕 安政三年（一八五六）八月

〔上書〕

〔安政三丙辰年八月〕

関東年頭御進物取調帳

御使

北小路撰津守

年頭進物諸用代調帳

〔記号〕 一―一三

〔形状〕 竖帳、一冊、二四五mm×一七一mm、二〇丁

〔年紀〕 安政五年（一八五八）二月

〔上書〕

〔安政五午年二月〕

関東江年頭御進物諸御用代調帳

帳

御勘定所

関東年頭進物調

〔記号〕 二―一一

〔形状〕 竖帳、一冊、二五四mm×一七七mm、一〇丁

〔年紀〕 安政六年（一八五九）二月

〔上書〕

〔安政六年二月 御使〕

隠岐兵部権少輔

関東年頭御進物調

進物京仕立分調帳

御役所 ー

〔記号〕 一―一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七〇mm、四丁

〔年紀〕 安政六年（一八五九）二月

〔端書〕

「安政六年 未二月

御使

京仕立分

隠岐兵部権少輔

関東年頭御使入用調帳

〔記号〕 二―一二

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七〇mm、九丁

〔年紀〕 安政六年（一八五九）三月

〔上書〕

「安政六年三月 御使 隠岐遠江守

関東年頭御使入用之内

江戸仕立分

道中上下分

滞留之中等

御役所 ー

年頭御使進物用代京仕立分調帳

〔記号〕 二―一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七〇mm、六丁

〔年紀〕 安政六年（一八五九）三月

〔上書〕

「安政六年 未三月

年頭御使御進物御用代京仕立分

関東年頭御使進物取調帳

〔記号〕 二―一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五五mm×一八〇mm、一四丁

〔年紀〕 文久元年（一八六一）十月

〔上書〕

御使
「文久元年辛酉年十月 隠岐肥後守

関東年頭御使御進物取調帳

御役所 ー

4 書状・日次・詩歌

(1) 書状留書

二条吉忠書状留書

〔記号〕 一―一

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇四mm、六〇丁

〔年紀〕 元禄十五年（一七〇二）正月五日〜十二月二十八日

〔上書〕

「元禄十五年

（抹消）

御書之留

正月 ー

〔備考〕 上書には正月と記すも、正月より十二月までの記載が見える。

二条綱平・吉忠等書状留書

〔記号〕 一―四

〔形状〕 縦帳、一冊、二八五mm×二三〇mm、二九四丁

〔年紀〕 享保七年（一七二二）正月二十六日〜延享二年（一七四五）二月

〔備考〕 二条綱平・吉忠などの書状を書き留めたもの。配列に錯簡あり。

往来書状留書

〔記号〕 一―三

〔形状〕 縦帳、一冊、二九〇mm×二〇五mm、一四三丁

〔年紀〕 元文元年（一七三六）八月三十日〜十二月三十日

〔上書〕

「元文元年八月廿七日方

御用向御往来之留

〔備考〕 二条吉忠のもとへ到来した書状や、それに対する返書を日ごとに書き

留めたもの。上書には八月二十八日よりと記されるが、八月三十日より

り始まっており、錯簡があるか。第一丁は、もともと包紙だったものと推測される。

(2) 注進状留書

親族・家領注進状留書

〔記号〕 一三一―一

〔形状〕 縦帳、一冊、三〇四mm×二二二mm、一五丁

〔年紀〕 享保十年（一七二五）正月

〔上書〕

「享保十年巳正月十三日中山前大納言殿江

被差出候留書

二条殿御親族書并御家領村割

〔差出〕 二条殿御内隠岐修理亮・北小路丹波守

〔宛所〕 中院前大納言様雑掌中・中山前大納言様雑掌中

〔備考〕 表紙右側二箇所「印」の文字があり、提出した正本には印が押されていたものと推測される。

(3) 目次記

緋宮目次記

〔記号〕 五一―

〔形状〕 横帳、一冊、四六〇mm×一四〇mm、八二丁

〔年紀〕 寛延二年（一七四九）正月〜八月

〔上書〕

「寛延二年

緋宮様御日次

巳正月日

〔備考〕 緋宮は後の後桜町天皇（父は桜町天皇、母は二条舍子（青綺門院）のこと。寛延二年（一七四九）に十歳。配列に錯簡あり。

(4) 詩歌

漢詩文集

〔記号〕 一一―一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二七六mm×一九六mm、三丁

〔年紀〕 不詳

〔備考〕 漢詩七首と書簡三篇を書写したものである。「和貞昌君」に「寛永庚辰（十七年）下二十二首同」との注記がある。巻末の漢詩文集訓注参照。

和歌草稿

〔記号〕 一一―二

〔形状〕 縦帳（小）、一冊、一七五mm×一四五mm、二八丁

〔年紀〕 享保五年（一七二〇）九月九日〜十一月朔日

〔上書〕

「享保五年九月九日

着到百首上

愚詠

公福卿

実陰卿

人数九人

為信卿

光栄卿

雅季卿

通夏卿

為久卿

公野朝臣

〔備考〕 二条綱平が、三条西公福・武者小路実陰・藤谷為信・烏丸光栄・清水谷雅季・久世通夏・上冷泉為久・武者小路公野とやりとりした和歌百首の草稿。

5 縁組

(1) 隆子（彰君）

彰君参向御用留

〔記号〕 三一―

〔形状〕 一冊、二三三mm×一六五mm、三六丁、包紙あり。

〔年紀〕 寛政三年（一七九一）八月

〔上書〕

「寛政三亥年八月吉日

彰君様御参向御用留

〔包紙上書〕

「寛政三亥年

御婚札諸帳面入

彰君様御参向

一ツ橋江御入輿也」

〔備考〕三十一〜五は一つの袋に封入。二条治孝の娘隆子が一橋治国と婚姻した際の文書。以下同じ。

進物金銀出入帳

〔記号〕三一二

〔形状〕横帳、一冊、二二〇mm×一五二mm、八丁

〔年紀〕亥年（寛政三年（一七九二））十月

〔上書〕

一 亥十月改

御進物金銀出入」

〔備考〕三十一〜五は一つの袋に封入。

金出入扣

〔記号〕三一一

〔形状〕横帳、一冊、一七〇mm×一二五mm、一二丁

〔年紀〕亥年（寛政三年（一七九二））十一月

〔上書〕

一 亥十一月

金出入扣

伊賀守

主水」

〔備考〕三十一〜五は一つの袋に封入。

彰君下向道中并江戸逗留中諸入用留

〔記号〕三一四

〔形状〕横帳、一冊、四一六mm×一四〇mm、一四丁

〔年紀〕亥年（寛政三年（一七九二））十一月四日

〔上書〕

一 亥十一月四日

御下向道中并江戸逗留中諸入用留」

〔備考〕三十一〜五は一つの袋に封入。

彰君関東下向道中金銭出納記

〔記号〕三一五

〔形状〕横帳、一冊、四一一mm×二四一mm、一九丁

〔年紀〕寛政三年（一七九二）

〔上書〕

「彰君様

御賄方

関東御下向御道中金銭出納記

寛政三亥年十一月四日御発興」

金銀出入帳

〔記号〕二一一八

〔形状〕竖帳、一冊、二五〇mm×一六九mm、二八丁

〔年紀〕寛政三年（一七九二）カ

〔端書〕

「請金覚」

〔備考〕年紀の記載などないものの、彰君関東下向道中金銭出納記（三一五）

と同一の記載が見え、隆子の縁組に関係するものと推測される。

(2) 保子（脩君）

脩君下向進物帳

〔記号〕四一一

〔形状〕竖帳、一冊、二四〇mm×一七二mm、九〇丁

〔年紀〕午年（寛政十年（一七九八））六月

〔上書〕

「脩君様御下向

御進物帳

午六月調」

〔備考〕後欠。二条治孝の娘保子が一橋斎敦と婚姻した際の進物帳。

(3) 最子（方君・光君）

方君縁談引合留

〔記号〕三―六

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、一〇三丁

〔年紀〕 文政十二年（一八二九）二月二十五日〜閏三月十一日

〔上書〕

「文政十二年二月

方君様御縁談引合留」

〔備考〕 二条治孝の娘最子が松平頼繩と婚姻した際の記録。

(4) 広子（岸君）

岸君縁組御用留

〔記号〕三―七

〔形状〕 縦帳、一冊、二三五mm×一六三mm、一一八丁

〔年紀〕 弘化四年（一八四七）正月十二日〜五月十日

〔上書〕

「弘化三丙 午歳

岸君御方
有栖川宮江 御縁組御用留

十一月

内番所」

〔備考〕 二条斉信の娘広子が有栖川宮幟仁親王と婚姻した際の記録。

6 入 寺

(1) 利子（恒君）

本光院御室諸記

〔記号〕四―二

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、七〇丁

〔年紀〕 天明六年（一七八六）四月十日〜七年三月二十六日

〔上書〕

「従 天明六年夏

本光院御室諸記

至 天明八年冬」

〔備考〕 後欠。二条治孝の娘利子が、北野本光院へ入寺した際の日記記。

(2) 義賢（棟君）

実相院殿御用留

〔記号〕一―九

〔形状〕 縦帳、一冊、二二八mm×一七六mm

〔年紀〕 天保三年（一八三二）三月七日〜十一月二十八日カ

〔上書〕

「天保三 壬辰年

実相院殿御用留

自 三月 一

〔備考〕 虫損のため後半部分開丁不能。二条斉信の息棟磨（五歳）が実相院へ入寺した際の日記記。上書の「実相院殿御用留」は貼紙。

二 家 政

1 日記・給録

(1) 日記

日記 享和元年

〔記号〕一―五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七二mm、八五丁

〔年紀〕 享和元年（一八〇一）正月元日〜十二月晦日

〔端書〕

『享和元酉年』

〔備考〕 所領とのやりとりの記録が多い。

日記 天保三年

〔記号〕一―八

〔形状〕 横帳、一冊、一五五mm×二二二mm、九〇丁

〔年紀〕 天保三年（一八三二）正月〜三月

〔備考〕日付は入れ替わって編綴されている。

日記 天保八年

〔記号〕一一一一

〔形状〕 縦帳、一冊、二三五mm×一七〇mm、三四四丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）正月元日～十二月晦日

〔備考〕 欠文や記事が前後して綴じられている部分が存在する。

日記 天保八年

〔記号〕一一一二

〔形状〕 縦帳、一冊、二三六mm×一六七mm、四四丁

〔年紀〕 天保八年（一八三七）八月七日～十六日、三月七日～三月晦日

〔備考〕 一一一から脱落した記載を一綴りにしたもの。

(2) 女中給録

奥向給録印形帳

〔記号〕四一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一六九mm、一六八丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）～文政七年（一八二四）

〔上書〕

「亥盆前

文化元子年 同三寅年 同五辰年
同二丑年 同四卯年 同六巳年

奥向御給録印形帳

同七午年 同十酉年 同十四丑年 同十五年
同八未年 同十一戌年 同十四寅年 同十六申年
同九申年 同十二亥年 同十五卯年 同十七未年
同十三子年 同十四辰年 同十七巳年 同十八酉年

女中向給録印取帳

〔記号〕一〇一一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二三六mm×一六五mm、一五二丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）～天保十三年（一八四二）

〔上書〕

「文政九戌年極月改 天保三辰年 同十三寅年
同十亥年 同四巳年
同十一子年 同五午年 同六未年

女中向御給録印取帳

同十二年

同十三年 十二月 改元天保

天保二卯年

同同同同同同
同同同同同同
同同同同同同
同同同同同同
同同同同同同
同同同同同同

(3) 給録・扶持米

給録調帳

〔記号〕四一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七〇mm、一一二丁

〔年紀〕 弘化元年（一八四四）～五年

〔上書〕

「弘化元辰年十二月調

御給録調帳

天保十五

辰盆分 并 辰十二月迄分也

同七月方

九月十五日迄 分

御役所

〔備考〕 表紙は弘化元年と記すが、弘化四年盆の給録帳および正月から六月までの扶持米調帳、暮の給録帳および七月から十二月までの扶持米調帳、弘化五年正月から六月までの扶持米調帳を合冊している。

2 年中行事

(1) 餅搗

御餅搗調帳

〔記号〕一一一一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七二mm、六丁

〔年紀〕 万延元年（一八六〇）十二月

〔上書〕

「万延元申十二月改

例年十二月御餅搗調帳

御役所

正月御餅調帳

〔記号〕 一一―三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七三mm、一二丁

〔年紀〕 安政六年（一八五九）十二月

〔上書〕

「安政六年十二月改

御備
正月御餅御居調帳

被下
御役所

(2) 煤 払

煤払調帳

〔記号〕 一一七

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七〇mm、五丁

〔年紀〕 文化三年（一八〇六）十二月十三日

〔上書〕

「文化三年

御煤払調帳

寅極月十三日改

御役所

(3) 供 膳

年末年始年中行事調帳

〔記号〕 一一―四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七四mm、二七丁

〔年紀〕 不詳

〔上書〕

「年中行事

御役所

〔備考〕 十二月十三日の餅搗から正月五日の奏事始までの供膳の内容を記す。

3 金銀出納帳

(1) 借 財

借財金銀帳

〔記号〕 二―六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七八mm、七丁

〔年紀〕 天保十五年（一八四四）十月

〔上書〕

「天保十五年十月

御借財金銀

借財高書抜

〔記号〕 二―一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七三mm、一九丁

〔年紀〕 嘉永元年（一八四八）カ

〔上書〕

「御借財高書抜

御役所

借財金調覚

〔記号〕 九―一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 嘉永四年（一八五二）四月

〔上書〕

「嘉永四亥年四月改メ

御借財金調覚

過納借財勘定改帳

〔記号〕 一四―五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七四mm、一五丁

〔年紀〕 安政三年（一八五六）正月

〔上書〕

〔安政三辰年正月
卯年過納
勘定改帳
御役所〕

領地借財凡勘定帳

〔記号〕一四一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七四mm、一二丁

〔年紀〕 安政三年（一八五六）十月

〔上書〕

〔安政三辰年十月

御領地御借財凡勘定帳

御役所〕

借財調帳

〔記号〕九一二五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一六五mm、九丁

〔年紀〕 文久元年（一八六一）五月

〔上書〕

〔文久元酉年五月

御借財向凡調帳

御役所〕

調達金銀覚

〔記号〕九一五九

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、一四丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）正月

〔上書〕

〔慶応三卯年正月改

調達口々之書取

二条様御殿

御役所 安良又兵衛〕

(2) 金銀請取

金銀上納請取帳

〔記号〕二一七

〔形状〕 一冊、二四九mm×一七五mm、四六丁

〔年紀〕 天保十五年（一八四四）十月～十六年十二月

〔上書〕

〔天保十五辰年十月

金銀上納請取帳

御勝手

御取締方〕

金銀請取覚

〔記号〕二一九

〔形状〕 横帳、一冊、二三五mm×一五五mm、二二丁

〔年紀〕 安政四年（一八五七）七月十日～五年六月十八日

〔上書〕

〔安政四巳年七月方

御仕法御役所方金銀請取

覚

御役所〕

(3) 借入・下金

下金高口々記

〔記号〕九一一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七五mm、六丁

〔年紀〕 嘉永四年（一八五一）五月

〔上書〕

〔嘉永四亥年五月

惣御下ヶ金高口々記〕

借入帳 細川五ヶ村

〔記号〕九一三五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七三mm、五丁

〔年紀〕 元治元年（一八六四）十一月

〔上書〕

〔元治元年
御殿様御借入之帳
丹州

子ノ十一月 五ヶ村

〔差出〕丹州五ヶ村庄屋・年寄

〔宛所〕御勘定所御役人中様

元西御役所拝借金年賦勘定書 東九条村

〔記号〕一―二二

〔形状〕一紙、二五^一mm×三三^三mm

〔年紀〕明治二年（一八六九）十一月

〔端書〕

〔元西御役所拝借金年賦勘帳書〕

〔差出〕川崎吉次郎・長谷川権之丞

〔宛所〕御殿御勘定所

年賦下金勘定帳 細川中村

〔記号〕一四―三八

〔形状〕縦帳、一冊、二四七^{mm}×一六九^{mm}、四丁

〔年紀〕明治二年（一八六九）十二月

〔上書〕

〔明治二歳 庚午十二月
年賦下ケ金御勘定帳

丹州

細川中村

〔差出〕丹州細川中村庄屋松尾喜平次・年寄本田徳之丞

〔宛所〕御殿御役人御中様

年賦下金勘定帳 田尻村

〔記号〕一四―五六

〔形状〕縦帳、一冊、二四三^{mm}×一七三^{mm}、四丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三歳 午十二月

年賦御下ケ金御勘定帳

〔丹州
田尻村〕

〔差出〕丹州田尻村庄屋藤中勇助・年寄同重太郎・村惣代同卯之助

〔宛所〕御殿御役所御役人中様

〔4〕金銭支払

金銭支払覚

〔記号〕一五―一六

〔形状〕横帳、一冊、一二二^{mm}×三四四^{mm}、三丁

〔年紀〕不詳

〔端書〕

〔請金〕

〔備考〕借金や道中・江戸での支払いを記す横帳。年紀は不詳であるが、江戸

下向に關係するものか。

4 物品出納帳

〔1〕蠟燭炭等勘定帳

蠟燭炭長葉柴勘定帳

〔記号〕五―三

〔形状〕横帳、一冊、三三四^{mm}×一一六^{mm}、一九七丁

〔年紀〕弘化四年（二八四七）正月〜十二月

〔上書〕

〔弘化四丁 未年

蠟燭墨炭長葉柴勘定帳

自正月到十二月 御勘定所

蠟燭炭長葉柴勘定帳

〔記号〕五―四

〔形状〕横帳、一冊、三三七^{mm}×一一七^{mm}、一三九丁

〔年紀〕弘化五年（二八四八）正月〜十二月

〔上書〕

「弘化五戊申年

蠟燭炭墨長柴葉柴勘定帳

從正月到十二月 御勘定所

蠟燭炭油柴割木出入勘定帳

〔記号〕五十七

〔形状〕横帳、一冊、三三五mm×一一三mm、二八五丁

〔年紀〕慶応四年（一八六八）正月～十二月

〔上書〕

「慶応四戊辰歲從正月到十二月

蠟燭炭油柴割木出入勘定帳

▲油渡方之事
為明治元年改元
九月八日 御勘定所

(2) 入用帳

暮方入用凡積書

〔記号〕二一〇

〔形状〕竖帳、一冊、二四九mm×一七五mm、六五丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）十月

〔上書〕

「安政七甲
六末年十月

御暮方御入用凡積書

御役所

年頭暑寒進物品出入調

〔記号〕二一一五

〔形状〕一冊、二四六mm×一七〇mm、九五丁

〔年紀〕元治二年（一八六五）六月～明治四年（一八七二）

〔上書〕

「慶応二丙寅年 慶応」

年頭方始表紙

破損 更調

年頭御進物品出入調
暑寒御進物品出入調

六月改

御役所

(3) 買上物帳

買上物帳

〔記号〕五十六

〔形状〕横帳、一冊、三二八mm×一一六mm、一三四丁

〔年紀〕天保十二年（一八四二）正月～十二月

〔上書〕

「天保十二辛
丑年

御買上物帳

從正月到十二月 御勘定所

(4) 米出納帳

米出納勘定帳

〔記号〕五十八

〔形状〕横帳、一冊、三四六mm×一一六mm、一一七丁

〔年紀〕明治六年（一八七三）一月～八年十二月

〔上書〕

「明治六年一月吉辰上里

米出納勘定帳

同八年 西京 雜務所

(5) 到来物

御殿焼失到来物帳

〔記号〕二一一七

〔形状〕竖帳、一冊、二四五mm×一七〇mm、三二丁

〔年紀〕未七月二十一日～

〔上書〕

「御殿御焼失二付御到来物帳」

5 合印鑑請取帳

(1) 卯年度

- 合印請取帳 東海道
 - [記号] 一〇—一九
 - [形状] 縦帳、一冊、二七八㎜×一九六㎜、三五丁
 - [年紀] 卯年九月
 - [上書]
- 〔二条殿
御合印請取帳
東海道通り
大津宿方
品川宿迄〕
- [差出] 二条殿御役所
合印請取帳 美濃路
 - [記号] 一〇—一〇
 - [形状] 縦帳、一冊、二七八㎜×一九六㎜、五丁
 - [年紀] 卯年九月
 - [上書]
- 〔二条殿
御合印請取帳
美濃路通り
垂井宿方
名護屋迄〕
- [差出] 二条殿御役所
合印請取帳 木曾街道
 - [記号] 一〇—一一
 - [形状] 縦帳、一冊、二六七㎜×一九六㎜、三七丁
 - [年紀] 卯年九月
 - [上書]
- 〔二条殿
御合印請取帳
- 木曾街道
中仙道通り
草津宿方
坂橋宿迄〕
- [差出] 二条殿御役所
合印請取帳
 - [記号] 一〇—一三
 - [形状] 縦帳、一冊、二六七㎜×一九五㎜、五五丁
 - [年紀] 卯年十一月
 - [上書]
- 〔二条殿
御合印請取帳
御合印九拾枚添
城州山崎宿方
肥前長崎宿迄〕
- [差出] 二条殿御役所
〔宛所〕 山城国山崎宿方肥前国長崎宿迄問屋年寄中
合印請取帳 大坂街道
 - [記号] 一〇—一二
 - [形状] 縦帳、一冊、二六七㎜×一九六㎜、五丁
 - [年紀] 卯年十一月
 - [上書]
- 〔二条殿
御合印請取帳
伏見宿方
大坂迄〕
- [差出] 二条殿御役所
〔宛所〕 伏見問屋年寄中
合印請取帳
 - [記号] 一〇—一四
 - [形状] 縦帳、一冊、二六八㎜×一九七㎜、六丁

〔年紀〕 卯年十二月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

六地藏宿方

奈良迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕 六地藏宿問屋年寄中

(2) 嘉永七年度

合印鑑請取帳 東海道

〔記号〕 一〇—一

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇五mm、三七丁

〔年紀〕 嘉永七年（一八五四）八月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

東海道 大津宿方
品川宿迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕 東海道大津宿方品川宿迄問屋年寄中

合印鑑請取帳 北国街道

〔記号〕 一〇—二

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇二mm、二四丁

〔年紀〕 嘉永七年（一八五四）八月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

江州米原宿方

加州金沢宿迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕 江州米原宿方加州金沢宿迄問屋年寄中

合印鑑請取帳 西近江路

〔記号〕 一〇—四

〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×二〇五mm、一八丁

〔年紀〕 嘉永七年（一八五四）八月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

江州坂本宿方

越前二ツ屋宿迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕 江州坂本宿方越前二ツ屋宿迄問屋年寄中

合印鑑請取帳 中山道

〔記号〕 一〇—三

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇五mm、一〇丁

〔年紀〕 嘉永七年（一八五四）八月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

中山道 大垣宿方
名護屋宿迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕 中山道大垣宿方名護屋宿迄問屋年寄中

合印鑑請取帳

〔記号〕 一〇—五

〔形状〕 縦帳、一冊、二八二mm×二〇五mm、一二丁

〔年紀〕 嘉永七年（一八五四）九月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

城州六地藏宿方

和州桜井宿 迄

〔差出〕 二条殿御役所

〔宛所〕城州六地藏宿方和州桜井宿迄問屋年寄中

(3) 安政二年度

合印鑑請取帳

〔記号〕一〇一六

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二〇三mm、五五丁

〔年紀〕安政二年（一八五五）三月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

城州山崎宿方

肥州長崎宿迄

〔差出〕二条殿御役所

〔宛所〕城州山崎宿方肥前長崎駅迄問屋年寄中

合印鑑請取帳 大坂街道

〔記号〕一〇一七

〔形状〕縦帳、一冊、二八二mm×二〇五mm、六丁

〔年紀〕安政二年（一八五五）三月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

大坂街道伏見宿方

〔差出〕二条殿御役所

〔宛所〕大坂街道伏見駅方守口宿迄問屋年寄中

合印鑑請取帳

〔記号〕一〇一八

〔形状〕縦帳、一冊、二八二mm×二〇三mm、二八丁

〔年紀〕安政二年（一八五五）三月

〔上書〕

〔二条殿

御合印鑑請取帳

豊前国大里駅方

豊後国鶴崎通り

肥前国佐賀駅迄

〔差出〕二条殿御役所

〔宛所〕豊前国大里駅方豊後国鶴崎通り肥前国佐賀駅迄問屋年寄中

三 所領

1 年貢勘定帳

(1) 寛政九年度

年貢米勘定帳 西賀茂村

〔記号〕八一六

〔形状〕縦帳、一冊、二四二mm×一七一mm、四丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年巳十二月

二条様御家領

巳年御年貢米御勘書帳

城州愛宕郡

西賀茂村

〔差出〕愛宕郡西賀茂村庄屋孫左衛門

〔宛所〕二条様御役人中様

〔備考〕八一二、八一三は一綴。

勘定目録帳 東九条村

〔記号〕八一八

〔形状〕縦帳、一冊、二四八mm×一七四mm、八丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

〔備考〕寛政九年十二月
巳年御勘定目録帳

東九条村

〔差出〕長谷川権之丞・年寄平三郎

〔宛所〕御殿御役所様

〔備考〕八一二〇八一二は一綴。

勘定書 中之庄村

〔記号〕八一二

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二二三mm、六丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年巳年 和州添上郡

中之庄村

御勘定書奉指上候

庄屋

年寄

極月吉日 惣百姓

〔差出〕中之庄村庄屋嘉右衛門・年寄弥兵衛・年寄儀兵衛・百物代新右衛門・

神主新右衛門・定使治兵衛

〔宛所〕御殿御役所様

〔備考〕八一二〇八一二は一綴。

勘定目録 山中村

〔記号〕八一二

〔形状〕縦帳、一冊、二八八mm×二二八mm、六丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月二十四日

〔上書〕

一 寛政九

巳暮御勘定目録

山中村

〔差出〕庄屋市郎左衛門・年寄為之進・次郎右衛門・兵左衛門

〔宛所〕喜頭内膳様・佐々木蔵人様・鈴木縫殿様・根岸主水様

〔備考〕八一二〇八一二は一綴。
勘定書 見世村

〔記号〕八一一

〔形状〕縦帳、一冊、二四八mm×二七三mm、五丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年

巳御勘定書

十二月日

江州見世村

〔差出〕江州見世村庄屋与三右衛門・年寄彦兵衛・同断小兵衛

〔宛所〕二条様御役人中様

〔備考〕八一二〇八一二は一綴。

勘定書 細川五ヶ村

〔記号〕八一七

〔形状〕縦帳、一冊、二四五mm×二七二mm、八丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年

細川五カ村巳ノ御勘定書

十二月日

〔差出〕細川五カ村庄屋・年寄

〔宛所〕御役所御役人中様

〔備考〕八一二〇八一二は一綴。

年貢勘定帳 細川下村

〔記号〕八一四

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×二七五mm、八丁

〔年紀〕寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年細川下村

庄屋

木村太左衛門

巳ノ御年貢御勘定帳

巳ノ十二月日

〔差出〕 庄屋太左衛門・年寄佐助

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八一二〇八一二は一綴。

収納勘定書 田尻村

〔記号〕 八一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×二七〇mm、七丁

〔年紀〕 寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年 田尻村

御収納御勘定書

巳 十二月吉日

〔差出〕 田尻村庄屋藤中宇右衛門・年寄十兵衛

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八一二〇八一二は一綴。

勘定書 細川上村

〔記号〕 八一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×二七一mm、七丁

〔年紀〕 寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年

巳年御勘定書細川上村

十二月日

〔差出〕 細川上村庄屋高木彦之丞・年寄太兵衛

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八一二〇八一二は一綴。

年貢勘定書 細川瀧村

〔記号〕 八一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 寛政九年（一七九七）十二月
〔上書〕

一 寛政九年

巳ノ御年貢御勘定書瀧村

十二月日

〔差出〕 瀧村庄屋徳平・年寄市郎兵衛

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八一二〇八一二は一綴。

勘定目録 細川中村

〔記号〕 八一〇

〔形状〕 一冊、二四八mm×一七三mm、六丁

〔年紀〕 寛政九年（一七九七）十二月

〔上書〕

一 寛政九年巳十二月

御勘定目録

細川中村

松尾仁左衛門

〔差出〕 庄屋仁左衛門・年寄十郎兵衛

〔宛所〕 役所御役人中様

〔備考〕 八一二〇八一二は一綴。

(2) 寛政十二年度

年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕 八一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二八二mm×二〇七mm、五丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政拾二申 十二月

申御年貢御勘定帳

城州愛宕郡

西加茂村

〔差出〕 西加茂村庄屋孫左衛門

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

年貢勘定帳 壬生村

〔記号〕 八―一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×一九七mm、五丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

〔寛政十式 申十二月

申御年貢御勘定帳

城州葛野郡

壬生村

〔差出〕 庄屋次郎右衛門

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕 八―二三

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、八丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年 申十二月

申御年貢御勘定帳

城州紀伊郡

東九条村

〔差出〕 東九条村年寄平三郎・庄屋長谷川権之進

〔宛所〕 御殿御勘定所様

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

年貢勘定帳 中之庄村

〔記号〕 八―一七

〔形状〕 縦帳、一冊、二八三mm×二〇九mm、七丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年 庚申年

申年御年貢御勘定帳

十二月日 和州添上郡

中之庄邑

〔差出〕 年蕃庄屋与右衛門・年寄弥兵衛・同断新右衛門

〔宛所〕 御殿御勘定所様

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

年貢勘定帳 見世村

〔記号〕 八―一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二七六mm×二〇一mm、五丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年

申御年貢御勘定帳

十二月日

江州志賀郡

見世村

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕 八―一三

〔形状〕 一冊、二八〇mm×二〇五mm、八丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年

御家領細川五ヶ村 申御勘定帳

申ノ十二月日

〔差出〕 五ヶ村惣代松尾仁左衛門・同木村伝左衛門

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―一三〇八―二四は一綴。

年貢勘定帳 細川下村

〔記号〕 八―二〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七八mm、六丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年

申年御年貢御勘定

細川下村

十二月日

〔差出〕 年寄作之丞・庄屋木村伝左衛門

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―一三〓八―二四は一綴。

收納勘定帳 田尻村

〔記号〕 八―二四

〔形状〕 縦帳、一冊、二八二mm×二〇二mm、六丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二年

申年御收納御勘定帳

田尻村

十二月日

〔差出〕 田尻村庄屋彦太郎・年寄重兵衛

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〓八―二四は一綴。

先納書 田尻村

〔記号〕 八―二二

〔形状〕 縦帳、一冊、二八二mm×二〇四mm、三丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）二月

〔上書〕

一 寛政十二申年二月

申年御先納書

丹州桑田郡

田尻村

〔差出〕 田尻村庄屋彦太郎・年寄重兵衛

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〓八―二四は一綴。

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕 八―一八

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇一mm、五丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二庚申年十二月

申御年貢御勘定帳

丹州桑田郡

細川上村

〔差出〕 細川上村年寄仙藏・庄屋伝蔵

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〓八―二四は一綴。

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕 八―二一

〔形状〕 縦帳、一冊、二七四mm×二〇五mm、四丁

〔年紀〕 寛政十二年（一八〇〇）十二月

〔上書〕

一 寛政十二庚申年十二月

申ノ御年貢御勘定帳

丹州桑田郡

細川瀧村

〔差出〕 年寄市郎兵衛・庄屋高島徳平

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―一三〓八―二四は一綴。

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕 八―一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七八mm、六丁

〔年紀〕寛政十二年（一八〇〇）十二月
〔上書〕

一 寛政十二年 申年十二月

申御年貢御勘定帳

丹州桑田郡

細川中村

〔差出〕細川中村年寄十郎兵衛・庄屋松尾仁左衛門
〔宛所〕御殿御勘定所

〔備考〕八―一三〇八―二四は一綴。

（3）享和二年度

勘定帳 東九条村

〔記号〕八―二五

〔形状〕縦帳、一冊、二八三mm×二〇五mm、六丁

〔年紀〕享和二年（一八〇二）十二月二十五日

〔上書〕

一 享和貳年

戊年勘定帳

東九条村

年寄

頭百姓

〔差出〕年寄平三郎・頭百姓伝兵衛・同七左衛門・又左衛門・甚左衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

〔備考〕八―二五〇八―三四は一綴。

年貢勘定帳 中之庄村

〔記号〕八―二六

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×一九五mm、七丁

〔年紀〕享和二年（一八〇二）十二月

〔上書〕

一 享和貳年 戊歲

戊御年貢

御勘定帳

和州

十二月 日 中之庄村

〔差出〕中之庄村年寄新右衛門・年寄与右衛門・庄屋弥兵衛

〔宛所〕御殿御勘定所様

〔備考〕八―二五〇八―三四は一綴。

年貢勘定帳 山中村

〔記号〕八―三一

〔形状〕縦帳、一冊、二七九mm×二〇一mm、六丁

〔年紀〕享和二年（一八〇二）十二月

〔上書〕

一 享和貳年

戊年御年貢御勘定帳

十二月 日 江州志賀郡

山中村

〔差出〕山中村年寄治郎右衛門・同兵左衛門・庄屋為之進

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

〔備考〕八―二五〇八―三四は一綴。

年貢勘定帳 見世村

〔記号〕八―三〇

〔形状〕一冊、二七六mm×一九六mm、五丁

〔年紀〕享和二年（一八〇二）十二月

〔上書〕

一 享和二年十二月日

戊年御年貢御勘定帳

江州志賀郡

見世村

〔差出〕見世村庄屋与三右衛門・同村年寄彦兵衛・同村小兵衛

〔宛所〕二条様御勘定所様

〔備考〕八―二五〇八―三四は一綴。

勘定書 細川五ヶ村

- 〔記号〕 八―二九
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇四mm、八丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕
 「 享和二年 細川五ヶ村
 戊年五ヶ村御勘定書
 十二月 日
 〔差出〕 庄屋・年寄
 〔宛所〕 御勘定所御役人中様
 〔備考〕 八―二五〇八―三四は一綴。
 年貢勘定書 細川下村
 〔記号〕 八―三四
 〔形状〕 縦帳、一冊、二八一mm×二〇四mm、九丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕
 「 享和二年 細川下村
 戊年御年貢御勘定書
 十二月 日
 〔差出〕 細川下村年寄作之丞・庄屋木村太左衛門
 〔宛所〕 御勘定所御役人中様
 〔備考〕 八―二五〇八―三四は一綴。
 収納勘定帳 田尻村
 〔記号〕 八―三三
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×二〇〇mm、五丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕
 「 享和二壬 戊年
 戊ノ年御収納御勘定帳
 田尻村
 極月 日
 〔差出〕 田尻村庄屋彦太郎・年寄十兵衛
- 〔宛所〕 御勘定所御役人中様
 〔備考〕 八―二五〇八―三四は一綴。
 年貢勘定帳 細川上村
 〔記号〕 八―二七
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×一九九mm、五丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕
 「 享和二壬 戊年十二月
 戊御年貢御勘定帳
 丹州桑田郡
 細川上村
 〔差出〕 細川上村年寄仙蔵・庄屋伝蔵
 〔宛所〕 御殿御勘定所
 〔備考〕 八―二五〇八―三四は一綴。
 年貢勘定帳 細川瀧村
 〔記号〕 八―三二
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七五mm×二〇三mm、五丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕
 「 享和二壬 戊年十二月
 戊ノ御年貢御勘定帳
 丹州桑田郡
 細川瀧村
 〔差出〕 細川瀧村年寄市郎兵衛・庄屋高畑徳平
 〔宛所〕 御殿御勘定所
 〔備考〕 八―二五〇八―三四は一綴。
 年貢勘定帳 細川中村
 〔記号〕 八―二八
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七六mm×二〇五mm、六丁
 〔年紀〕 享和二年（一八〇二）十二月
 〔上書〕

「 享和二年 戌十二月

戌御年貢御勘定帳

細川中村

松尾仁左衛門

〔差出〕細川中村年寄十郎兵衛・庄屋松尾仁左衛門

〔宛所〕御殿御勘定所

〔備考〕八―二五〇八―三四は一綴。

(4) 享和三年度

年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕八―四〇

〔形状〕豎帳、一冊、二八〇mm×二〇四mm、五丁

〔年紀〕享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

「 享和三年 亥十二月

亥御年貢御勘定帳

城州愛宕郡

西賀茂村

〔差出〕西賀茂村庄屋孫左衛門

〔宛所〕御殿御勘定所

〔備考〕八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定帳 壬生村

〔記号〕八―四二

〔形状〕豎帳、一冊、二八一mm×二〇五mm、七丁

〔年紀〕享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

「 享和三年 亥十二月

亥年御年貢御勘定帳

城州葛野郡

壬生村

〔差出〕壬生村庄屋弁藏

〔宛所〕二条様御勘定所

〔備考〕八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定覚帳 東九条村

〔記号〕八―四五

〔形状〕豎帳、一冊、二八一mm×二一九mm、八丁

〔年紀〕享和三年（一八〇三）十二月二十八日

〔上書〕

「 東九条村

享和三亥十二月廿八日

御年貢御勘定覚帳

〔差出〕年寄平三郎・伝兵衛・七左衛門・甚左衛門・又左衛門

〔宛所〕二条様御勘定所様

〔備考〕八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定帳 中之庄村

〔記号〕八―四一

〔形状〕豎帳、一冊、二八〇mm×二〇〇mm、七丁

〔年紀〕享和三年（一八〇三）十二月二十七日

〔上書〕

「 享和三年

亥御年貢

御勘定帳

十二月日 和州

中之庄村

〔差出〕中之庄村年寄新右衛門・年寄与右衛門・庄屋弥兵衛

〔宛所〕御勘定所様

〔備考〕八―三五〇八―四六は一綴。

歳貢勘定帳 山中村

〔記号〕八―四六

〔形状〕豎帳、一冊、二八一mm×二〇六mm、七丁

〔年紀〕享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕

十二月

亥年御歳貢御勘定帳

江州志賀郡

山中村

〔差出〕 山中村年寄次郎右衛門・同兵左衛門・庄屋為之進

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

收納勘定帳 見世村

〔記号〕 八―四三

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、五丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕

亥年御收納御勘定帳

十二月吉日 江州見世村

〔差出〕 江州見世村庄屋与三右衛門・年寄彦兵衛・同役小兵衛

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

勘定覚 細川五ヶ村

〔記号〕 八―四四

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇九mm、七丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕 細川五ヶ村

亥年御勘定之覚

十二月日

〔差出〕 庄屋・年寄

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

勘定書 細川下村

〔記号〕 八―三七

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇七mm、六丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕

亥年御勘定書

細川下村

十二月日 庄屋善左衛門

〔差出〕 細川下村年寄作之丞・庄屋善左衛門

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

收納勘定帳 田尻村

〔記号〕 八―三五

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇八mm、六丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕

亥ノ年御收納御勘定帳

十二月 丹州田尻村

〔差出〕 庄屋重兵衛・年寄藤中彦太郎

〔宛所〕 御勘定所

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕 八―三九

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二一六mm、五丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

〔享和三年〕 亥十二月

亥御年貢御勘定帳

丹州桑田郡

細川上村

〔差出〕 庄屋高木早之進・年寄仙蔵

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕 八―三六

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、五丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

「 享和三 癸亥年十二月

亥ノ年御年貢御勘定帳

丹州桑田郡

細川瀧村

〔差出〕 細川瀧村年寄市郎兵衛・庄屋高畑徳平

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕 八―三八

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇四mm、五丁

〔年紀〕 享和三年（一八〇三）十二月

〔上書〕

「 享和三年亥十二月

亥年御年貢御勘定帳

細川中村

庄屋 仁左衛門

〔差出〕 庄屋松尾仁左衛門・年寄重郎兵衛

〔宛所〕 御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―三五〇八―四六は一綴。

(5) 文化四年度
年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕 八―五七

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇〇mm、五丁

〔年紀〕 文化四年（二八〇七）十二月

〔上書〕

「 文化四年卯十二月

卯御年貢御勘定帳

城州愛宕郡

西賀茂村

〔差出〕 庄屋孫左衛門

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―四七〇八―五八は一綴。

年貢勘定帳 壬生村

〔記号〕 八―四七

〔形状〕 縦帳、一冊、二八四mm×二〇四mm、六丁

〔年紀〕 文化四年（二八〇七）十二月

〔上書〕

「 文化四年極月

卯御年貢御勘定帳

城州葛野郡

壬生村

〔差出〕 壬生地方役浜崎小藤太

〔宛所〕 御勘定所

〔備考〕 八―四七〇八―五八は一綴。

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕 八―五五

〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×二〇〇mm、七丁

〔年紀〕 文化四年（二八〇七）

〔上書〕

「 文化四卯年

御年貢勘定帳

東九条村

〔差出〕年寄佐右衛門・頭百姓七左衛門・同又左衛門・同伝兵衛・同甚左衛門

〔宛所〕二条様御勘定所様

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

勘定帳 中之庄村

〔記号〕八―五四

〔形状〕縦帳、一冊、二三九mm×一七三mm、八丁

〔年紀〕文化四年（一八〇七）十二月二十七日

〔上書〕

一 和州中之庄村

文化四丁卯年

御勘定帳

十二月廿七日

〔差出〕中之庄村年寄新右衛門・同断与右衛門・庄屋弥兵衛

〔宛所〕御殿御勘定所様

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

勘定目録 山中村

〔記号〕八―五六

〔形状〕縦帳、一冊、二七九mm×二〇〇mm、七丁

〔年紀〕文化四年（一八〇七）

〔上書〕

一 文化四

卯暮御勘定目録

山中村

〔差出〕庄屋兵左衛門・年寄重五郎

〔宛所〕御勘定所御役人中様

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

勘定帳 見世村

〔記号〕八―五八

〔形状〕縦帳、一冊、二七八mm×二〇四mm、五丁

〔年紀〕文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

〔文化四年

御勘定帳

卯十二月

江州見世村

〔差出〕江州見世村庄屋白子与三右衛門・年寄彦兵衛・同断小兵衛

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

勘定書 細川五ヶ村

〔記号〕八―四八

〔形状〕縦帳、一冊、二八二mm×二〇七mm、一三丁

〔年紀〕卯年（文化四年（一八〇七）

〔上書〕

一 卯年五ヶ村御勘定書

〔差出〕丹州細川五ヶ村惣代寺田半左衛門・高木早之進・木村歛蔵

〔宛所〕御役所御役人中様

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

年貢勘定帳 細川下村

〔記号〕八―五三

〔形状〕一冊、二七七mm×二〇七mm、七丁

〔年紀〕文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

一 文化四年

卯ノ年御年貢御勘定帳

丹州細川下村

十二月日

〔差出〕丹州細川下村庄屋木村歛蔵

〔宛所〕御役所御役人中様

〔備考〕八―四七〇八―五八は一綴。

収納勘定帳 田尻村

〔記号〕八―四九

〔形状〕縦帳、一冊、二八二mm×一九七mm、五丁

〔年紀〕文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

〔文化四〕

卯ノ年御收納御勘定帳

田尻村

庄屋

十二月日

〔差出〕 田尻村庄屋武兵衛・年寄治郎兵衛

〔宛所〕 御殿御勘定所

〔備考〕 八―四七〇―八―五八は一綴。

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕 八―五二

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×二〇六mm、七丁

〔年紀〕 文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

〔文化四年〕 細川上村

卯年御年貢御勘定帳

十二月日

〔差出〕 丹州細川上村庄屋高木早之進・年寄清助

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八―四七〇―八―五八は一綴。

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕 八―五〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二七六mm×二〇八mm、五丁

〔年紀〕 文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

〔文化四年〕 卯十二月日

卯年御年貢御勘定帳

丹州桑田郡細川瀧村

〔差出〕 細川瀧村年寄市郎兵衛・庄屋高畑徳平

〔宛所〕 二条様御勘定所

〔備考〕 八―四七〇―八―五八は一綴。

勘定帳 細川中村

〔記号〕 八―五一

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×二〇六mm、五丁

〔年紀〕 文化四年（一八〇七）十二月

〔上書〕

〔文化四年〕 細川中村

卯ノ年御勘定帳

十二月吉日

〔差出〕 重兵衛・寺田半左衛門

〔宛所〕 御役所御役人中様

〔備考〕 八―四七〇―八―五八は一綴。

〔6〕 文政九年度

年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕 八―六九

〔形状〕 縦帳、一冊、二八二mm×二〇六mm、四丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

〔文政九年〕

当御年貢御勘定帳

戊 城州愛宕郡

十二月 西賀茂村

〔差出〕 西賀茂村庄屋兵右衛門・年寄清兵衛

〔宛所〕 御殿様御勘定所様

〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。

勘定帳 壬生村

〔記号〕 八―六七

〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×二〇七mm、六丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

〔文政九年〕 文政九年戊十二月

当戌年御勘定帳

城州葛野郡

壬生村

〔差出〕南部与左衛門

〔宛所〕二条様御勘定所

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕八―六六

〔形状〕縦帳、一冊、二七五mm×二〇五mm、七丁

〔年紀〕文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

「文政九年 戌十二月

御年貢勘定帳

東九条村

〔差出〕年寄長谷川権左衛門・庄屋田中伝左衛門

〔宛所〕御殿御勘定所

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕八―六五

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七〇mm、五丁

〔年紀〕文政九年（一八二六）

〔上書〕

「文政九年 戌年

御年貢勘定帳

東九条村

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

勘定目録 山中村

〔記号〕八―七〇

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二〇三mm、六丁

〔年紀〕文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

「文政九年十二月

戌年勘定目録

山中村

〔差出〕年寄甚左衛門・年寄兵之丞・年寄重左衛門・庄屋伝左衛門

〔宛所〕御勘定所御役人中様

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

年貢米勘定書 見世村

〔記号〕八―六八

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二〇二mm、六丁

〔年紀〕戌年（文政九年（一八二六）

〔上書〕

「戌歳御年貢米御勘定書

見世村

〔差出〕江州志賀郡見世村庄屋利右衛門・年寄彦兵衛・年寄太郎兵衛

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕八―五九

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、一一丁

〔年紀〕文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

文政九年
「戌御年貢御勘定帳

極月吉日

丹州細川

五ヶ村

〔差出〕丹州細川五ヶ村下村庄屋木村多左衛門・中村庄屋松尾嘉兵衛・上村庄

屋松尾伊左衛門・瀧村庄屋平右衛門・田尻村庄屋藤中宇右衛門

〔宛所〕御勘定所御役人中様

〔備考〕八―五九〇八―七〇は一綴。

年貢勘定書 細川下村

〔記号〕八―六二

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、五丁
〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月二十五日
〔上書〕

「 文政九年
戊御年貢御勘定書
十二月

細川下村

〔差出〕 丹州細川下村庄屋木村太左衛門・年寄善左衛門

〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 田尻村

〔記号〕 八―六三

〔形状〕 縦帳、一冊、二〇七mm×二〇一mm、五丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月二十五日

〔上書〕

「 文政九年

戊御年貢御勘定帳

田尻村

十二月

〔差出〕 田尻村庄屋藤中宇右衛門・年寄宇兵衛

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕 八―六〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、五丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

「 文政九年

戊御年貢御勘定帳

十二月

細川上村

〔差出〕 庄屋松尾伊衛門・年寄清助
〔宛所〕 御勘定所御役人衆中様
〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕 八―六四

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×二〇二mm、四丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

「 文政九年

戊御年貢御勘定帳

十二月

細川瀧村

〔差出〕 細川瀧村庄屋平右衛門・年寄三右衛門

〔宛所〕 二条様御勘定所

〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。十二月二十八日付御勘定所宛田中伝右衛門勘定覚（二紙、二三八mm×一八二mm）を末尾に綴る。

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕 八―六一

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×二〇一mm、五丁

〔年紀〕 文政九年（一八二六）十二月

〔上書〕

「 文政九年

戊御年貢御勘定帳

十二月

細川中村

〔差出〕 細川中村庄屋松尾喜兵衛・年寄七郎右衛門

〔宛所〕 二条様御殿御勘定所御役人中様

〔備考〕 八―五九〇―八―七〇は一綴。

（7） 弘化三年度

年貢米勘定帳 西賀茂村

- 〔記号〕 八―七九
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七七mm、六丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）十二月
 〔上書〕
 一 弘化三年十二月
 当御年貢米御勘定帳
 西加茂村〕
 〔差出〕 西賀茂村庄屋源太郎・年寄与吉郎
 〔宛所〕 二条様御勘定所様
 〔備考〕 八―七九〇八―八四一綴。
 年貢勘定帳 壬生村
 〔記号〕 八―八〇
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五一mm×一七六mm、五丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）
 〔上書〕
 一 弘化三年
 御年貢御勘定帳
 城州葛野郡
 壬生村〕
 〔差出〕 地方役南部龜次郎
 〔宛所〕 御勘定所
 〔備考〕 八―七九〇八―八四一綴。
 年貢勘定帳 東九条村
 〔記号〕 八―八一
 〔形状〕 縦帳、一冊、二八四mm×二〇二mm、八丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）十二月
 〔上書〕
 一 弘化三年十二月
 御年貢勘定帳
 東九条村〕
 〔差出〕 庄屋代田中伝兵衛・年寄長谷川権之進
- 〔備考〕 八―七九〇八―八四一綴。
 収納勘定帳 中之庄村
 〔記号〕 九―二
 〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×二〇七mm、六丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）十二月
 〔上書〕
 一 弘化三年
 御収納御勘定帳
 十二月日
 和州
 中之庄村〕
 〔差出〕 添上郡中之庄村百姓惣代兵吉・年寄善右衛門・同断源右衛門・庄屋清治郎
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 勘定目録 山中村
 〔記号〕 八―八四
 〔形状〕 縦帳、一冊、三〇〇mm×二三五mm、五丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）十二月
 〔上書〕
 一 弘化三年
 十二月
 午年御勘定目録
 山中村〕
 〔差出〕 庄屋甚左衛門・年寄兵之丞・同卯兵衛・同四郎右衛門
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
 〔備考〕 八―七九〇八―八四一綴。
 年貢勘定書 見世村
 〔記号〕 九―四
 〔形状〕 縦帳、一冊、二八三mm×二〇八mm、五丁
 〔年紀〕 弘化三年（一八四六）
 〔上書〕

〔弘化三年午歳
御年貢御勘定書

江州

見世村

〔差出〕江州志賀郡見世村庄屋彦兵衛・年寄太郎兵衛・同与兵衛

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川下村

〔記号〕九一一

〔形状〕縦帳、一冊、二七八mm×二一〇mm、七丁

〔年紀〕弘化三年（一八四六）十二月

〔上書〕

〔弘化三年

午 御年貢御勘定帳

極月日 丹州細川

下村

〔差出〕庄屋河合彦太郎・年寄作之丞

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 田尻村

〔記号〕八一一二

〔形状〕縦帳、一冊、二七三mm×二〇八mm、六丁

〔年紀〕弘化三年（一八四六）十二月

〔上書〕

〔弘化三年

午ノ御年貢御勘定帳

丹州細川

極月日 田尻村

〔差出〕地方役南部亀次郎

〔宛所〕御勘定所

〔備考〕八―七九ノ八―八四は一綴。

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕九一三

〔形状〕縦帳、一冊、二七八mm×二〇九mm、七丁
〔年紀〕弘化三年（一八四六）十二月
〔上書〕

〔弘化三年

午御年貢御勘定帳

極月日 丹州細川

上村

〔差出〕庄屋儀八・年寄九兵衛

〔宛所〕御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕八―八三

〔形状〕縦帳、一冊、二七二mm×二〇七mm、六丁

〔年紀〕弘化三年（一八四六）十二月

〔上書〕

〔弘化三年

午ノ御年貢御勘定帳

丹州細川

極月日 瀧村

〔差出〕庄屋高島徳平・年寄西谷専次郎

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

〔備考〕八―七九ノ八―八四は一綴。

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕九一五

〔形状〕縦帳、一冊、二七九mm×二一〇mm、七丁

〔年紀〕弘化三年（一八四六）十二月

〔上書〕

〔弘化三年

午御年貢御勘定帳

極月日 丹州細川

中村

〔差出〕庄屋寺田半左衛門・年寄武兵衛

〔宛所〕御勘定所御役人中様

(8) 嘉永三年度

年貢米勘定帳 西賀茂村

〔記号〕九一一

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七六mm、六丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三戊年十二月

当御年貢米御勘定帳

西賀茂村」

〔差出〕西賀茂村庄屋小嶋源太郎・年寄与吉郎

〔宛所〕二条様御勘定所

年貢勘定帳 壬生村

〔記号〕九一〇

〔形状〕縦帳、一冊、二七七mm×二一〇mm、五丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三戊年十二月

御年貢勘定帳

壬生村」

〔差出〕地方役南部亀次郎

〔宛所〕御勘定所

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕九一一

〔形状〕縦帳、一冊、二七五mm×一九九mm、九丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三戊年十二月

御年貢勘定帳

東九条村」

〔差出〕東九条村庄屋代田中伝兵衛・年寄長谷川権之進

〔宛所〕御殿勘定所

収納勘定帳 中之庄村

〔記号〕九一七

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×二〇五mm、七丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三戊年十二月日

御収納御勘定帳

和州中之庄村」

〔差出〕中之庄村庄屋清次郎・年寄源右衛門・同断善右衛門・役所太助

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

勘定目録 山中村

〔記号〕九一九

〔形状〕縦帳、一冊、二八〇mm×一九五mm、六丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三年十二月

戌年御勘定目録

山中村」

〔差出〕年寄新右衛門・同伝左衛門・庄屋兵之丞

〔宛所〕御殿御勘定所御役人御中様

年貢勘定書 見世村

〔記号〕九一八

〔形状〕縦帳、一冊、二七八mm×二〇七mm、五丁

〔年紀〕嘉永三年(一八五〇)十二月

〔上書〕

「嘉永三年戌年

御年貢御勘定書

江州

見世村」

〔差出〕江州志賀郡見世村庄屋藤左衛門・年寄茂左衛門・同利右衛門
 〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕九一六
 〔形状〕縦帳、一冊、二五六mm×一七五mm、二七丁
 〔年紀〕嘉永三年（一八五〇）十二月
 〔上書〕

〔嘉永三庚戌ノ十二月
 御年貢御勘定帳
 丹州細川郷
 五ヶ村中〕

〔差出〕庄屋河合寛次郎・年寄作之丞・庄屋寺田半左衛門・年寄武兵衛・庄屋儀八・年寄九兵衛・庄屋高畑徳平・年寄西谷専次郎・庄屋藤中武兵衛・年寄勇助
 〔宛所〕御殿様御勘定所御役人中様

〔9〕嘉永六年度
 年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕九一七
 〔形状〕縦帳、一冊、二五四mm×一七七mm、六丁
 〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月
 〔上書〕

〔嘉永六年丑十二月
 当御年貢米御勘定帳
 西賀茂村〕

〔差出〕西賀茂村庄屋源太郎
 〔宛所〕二条様御勘定所
 勘定目録 壬生村
 〔記号〕九一二一
 〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七八mm、六丁
 〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月

〔上書〕

〔嘉永六年丑ノ十二月
 御勘定目録之覚 〕

〔差出〕地方役南部亀次郎・地方役代田中源三郎
 〔宛所〕御勘定所
 年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕九一八
 〔形状〕縦帳、一冊、二七六mm×二〇二mm、一〇丁
 〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月
 〔上書〕

〔嘉永六丑年十二月
 御年貢勘定帳
 東九条村〕

〔差出〕庄屋代田中伝兵衛・年寄長谷川権之進
 〔宛所〕御殿御勘定所
 収納勘定帳 中之庄村

〔記号〕九一九
 〔形状〕縦帳、一冊、二八五mm×二〇三mm、七丁
 〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月
 〔上書〕

〔嘉永六丑年十二月日
 御収納御勘定帳
 和州
 中之庄村〕

〔差出〕中之庄村庄屋清次郎・年寄善右衛門・同断源右衛門・惣百姓太助
 〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様
 勘定目録 山中村
 〔記号〕九一二二
 〔形状〕縦帳、一冊、二七八mm×一九六mm、一〇丁
 〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月
 〔上書〕

「嘉永六年十二月
丑年御勘定目録

山中村」

〔差出〕年寄与兵衛・同方右衛門・地方役大塚要人

〔宛所〕御殿御勘定所

年貢勘定書 見世村

〔記号〕九―二〇

〔形状〕一冊、二七八mm×二〇五mm、五丁

〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月

〔上書〕

「嘉永六年丑十二月

丑歳御年貢御勘定書

江州

見世村

〔貼紙〕

一 見世村

年寄 蔵右衛門

後役 助右衛門

寅二月十四日申候

〔差出〕江州志賀庄屋藤左衛門・年寄茂左衛門・同利右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕九―一六

〔形状〕縦帳、一冊、二四二mm×一六七mm、三三丁

〔年紀〕嘉永六年（一八五三）十二月

〔上書〕

「嘉永 六年

丑御年貢御勘定帳

丹州

十二月 日 五ヶ村」

〔差出〕細川下村庄屋忠次郎・年寄作之丞・中村庄屋寺田半左衛門・年寄武兵

衛・上村庄屋九兵衛・年寄清太郎・瀧村庄屋西谷専次郎・年寄浅右衛門・田尻村庄屋藤中武兵衛・年寄勇助

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

（10）安政六年度

年貢米勘定帳 西賀茂村

〔記号〕一四―九

〔形状〕縦帳、一冊、二四六mm×一七二mm、七丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）十二月

〔上書〕

「安政六未年十二月

当御年貢米御勘定帳

西賀茂村」

〔差出〕西賀茂村庄屋小嶋定右衛門・年寄与吉郎

〔宛所〕二条様御勘定所

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕一四―一二

〔形状〕縦帳、一冊、二七六mm×二〇〇mm、一一丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）十二月

〔上書〕

一 安政六未年十二月

御年貢勘定帳

東九条村」

〔差出〕東九条村庄屋代田中矢柄・年寄代長谷川隼人

〔宛所〕御殿御勘定所

収納米勘定帳 中之庄村

〔記号〕一四―一〇

〔形状〕縦帳、一冊、二四二mm×一六三mm、九丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）十二月

〔上書〕

「安政六未年

十二月日
御收納米御勘定帳

和州

中之庄村」

〔差出〕和州中之庄村年寄嘉三郎・同断助次郎・組頭惣代兵吉・庄屋代源四郎

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

勘定目録 山中村

〔記号〕一四―一七

〔形状〕縦帳、一冊、二四二mm×一七四mm、一五丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）十二月

〔上書〕

「安政六

十二月

未年御勘定目録

山中村」

〔差出〕年寄新兵衛・浅右衛門・角左衛門・庄屋万右衛門

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定書 見世村

〔記号〕一四―一一

〔形状〕縦帳、一冊、二七六mm×二〇〇mm、八丁

〔年紀〕安政六年（一八五九）

〔上書〕

「安政六年

未歳御年貢米御勘定書

江州

見世村」

〔差出〕江州見世村庄屋利右衛門・年寄九郎右衛門・同半右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕一四―一八

〔形状〕縦帳、一冊、二五三mm×一七五mm、三四丁

三 所 領

〔年紀〕安政六年（一八五九）十二月
〔上書〕

「安政六年

未御年貢御勘定帳

丹州細川

十二月 五ヶ村」

〔差出〕下村庄屋木村益五郎・年寄源市郎・中村年寄利三郎・上村庄屋九兵

衛・年寄清太郎・瀧村庄屋西谷専次郎・年寄浅右衛門・田尻村庄屋藤

中武兵衛・年寄勇助

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

（11）文久三年度

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕九―三三

〔形状〕一冊、二四六mm×一七三mm、八丁

〔年紀〕文久三年（一八六三）十一月

〔上書〕

「文久三亥年十一月

御年貢中勘定帳」

收納勘定帳 中之庄村

〔記号〕九―二九

〔形状〕縦帳、一冊、二四八mm×一七四mm、一三丁

〔年紀〕文久三年（一八六三）十二月

〔上書〕

「文久三年亥十二月日

御收納中勘定帳

和州

中之庄村」

〔差出〕庄屋嘉三郎・助次郎・善右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

勘定目録 山中村

- 〔記号〕 九一三一
- 〔形状〕 一冊、二五〇mm×一七四mm、一六丁
- 〔年紀〕 文久三年（一八六三）十二月
- 〔上書〕
- 『癸亥』
- 文久三年十二月
- 亥年御勘定目録
- 山中村
- 〔差出〕 山中村
- 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
- 年貢勘定書 見世村
- 〔記号〕 九一三〇
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七五mm、八丁
- 〔年紀〕 文久三年（一八六三）十二月
- 〔上書〕
- 「文久三年
- 亥歳御年貢御勘定書
- 江州
- 見世村
- 〔差出〕 江州見世村庄屋利右衛門・年寄半右衛門・同太郎兵衛
- 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
- 年貢勘定書 見世村
- 〔記号〕 九一二八
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一七七mm、八丁
- 〔年紀〕 文久三年（一八六三）
- 〔上書〕
- 「文久三年
- 亥歳御年貢御勘定書
- 江州
- 見世村
- 〔差出〕 江州見世村庄屋利右衛門・年寄半右衛門・同太郎兵衛

- 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
- 年貢勘定帳 細川五ヶ村
- 〔記号〕 九一三四
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七五mm、一〇丁
- 〔年紀〕 文久三年（一八六三）十二月
- 〔上書〕
- 「文久三年
- 亥ノ御年貢御勘定帳
- 十二月 丹州五ヶ村
- 〔差出〕 丹州五ヶ村庄屋・年寄
- 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
- 年貢勘定帳 細川五ヶ村
- 〔記号〕 九一三二
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七四mm、三七丁
- 〔年紀〕 文久三年（一八六三）十二月
- 〔上書〕
- 「文久三年亥拾二月
- 亥ノ御年貢御勘定帳
- 丹州細河
- 五ヶ村
- 〔差出〕 下村庄屋木村益五郎・年寄畠山源市郎・中村庄屋寺田辰之助・年寄利三郎・上村庄屋九兵衛・年寄清太郎・瀧村庄屋西谷幸次郎・年寄浅右衛門・田尻村庄屋藤中武兵衛・年寄勇助
- 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
- (12) 慶応元年度
- 年貢米勘定帳 西賀茂村
- 〔記号〕 九一三六
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一六七mm、四丁
- 〔年紀〕 慶応元年（一八六五）十一月
- 〔上書〕

〔慶応元五年十一月〕
当御年貢米御勘定帳

西賀茂村

〔差出〕西賀茂村庄屋与兵衛

〔宛所〕二条様御勘定所様

勘定目録 壬生村

〔記号〕九―三八

〔形状〕一冊、二四一mm×一七一mm、四丁

〔年紀〕慶応元年（一八六五）十二月

〔上書〕

〔慶応元五年十二月〕

丑年勘定目録

壬生村

〔差出〕南部与七郎・中村小藤太

〔宛所〕御勘定所御役人中様

収納勘定帳 中之庄村

〔記号〕九―三七

〔形状〕縦帳、一冊、二四六mm×一六三mm、八丁

〔年紀〕慶応元年（一八六五）十二月

〔上書〕

〔慶応元年〕

丑十二月

御収納勘定帳

和州

中之庄村

〔差出〕庄屋嘉三郎・年寄助治郎・同断善右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

勘定目録 山中村

〔記号〕九―三九

〔形状〕縦帳、一冊、二四三mm×一七四mm、一二丁

〔年紀〕慶応元年（一八六五）十二月

〔上書〕

〔慶応元年十二月〕

丑年御勘定目録

山中村

〔差出〕年寄宇兵衛・兵左衛門・儀右衛門・庄屋新兵衛

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定書 見世村

〔記号〕九―四一

〔形状〕縦帳、一冊、二五二mm×一七三mm、五丁

〔年紀〕慶応元年（一八六五）

〔上書〕

〔慶応元歳〕

丑歳御年貢御勘定書

江州

見世村

〔差出〕庄屋利右衛門・年寄半右衛門・同太郎兵衛

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕九―四二

〔形状〕縦帳、一冊、二四〇mm×一七四mm、三三丁

〔年紀〕慶応元年（一八六五）十二月

〔上書〕

〔慶応元年〕

丑ノ御年貢御勘定帳

丹州細河

拾二月 五ヶ村

〔差出〕庄屋木村益五郎・年寄畠山源市郎・中村庄屋寺田辰之助・年寄徳右衛

門・上村庄屋九兵衛・年寄清太郎・瀧村庄屋西谷専次郎・年寄浅右衛

門・田尻村庄屋藤中武兵衛・年寄勇助

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川五ヶ村

- 〔記号〕九一四五
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七四mm、八丁
 〔年紀〕 慶応元年（一八六五）十二月
 〔上書〕
 「慶応元年
 丑ノ御年貢御勘定帳
 丹州細河
 拾二月 五ヶ村」
 〔差出〕 丹州五ヶ村庄屋・年寄
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
 年貢勘定書 細川下村
 〔記号〕九一四〇
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一七三mm、一〇丁
 〔年紀〕 慶応元年（一八六五）十二月
 〔上書〕
 「慶応元年
 丑ノ御年貢御勘定帳
 丹州細川
 拾二月 下村」
 〔差出〕 細川下村庄屋木村益五郎・年寄畠山源市郎
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川上村
 〔記号〕九一四三
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七三mm、八丁
 〔年紀〕 慶応元年（一八六五）十二月
 〔上書〕
 「慶 応 元 年
 丑御年貢御勘定帳
 丹州細川
 拾二月 上村」
 〔差出〕 細川上村庄屋九兵衛・年寄清太郎
- 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川中村
 〔記号〕九一四四
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七三mm、九丁
 〔年紀〕 慶応元年（一八六五）十二月
 〔上書〕
 「慶応元年
 丑ノ御年貢御勘定帳
 丹州細川
 拾二月 中村」
 〔差出〕 細川中村庄屋寺田辰之助・年寄徳右衛門
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
- 〔13〕 慶応三年度
 年貢米勘定帳 西賀茂村
 〔記号〕九一四九
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五一mm×一七三mm、五丁
 〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月
 〔上書〕
 「慶応三卯年十一月
 当御年貢米御勘定帳
 西賀茂村」
 〔差出〕 西賀茂村庄屋与吉郎
 〔宛所〕 二条様御勘定所様
 年貢米勘定書 西賀茂村
 〔記号〕九一五〇
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七五mm、六丁
 〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月
 〔上書〕
 「慶応三卯年十二月
 当御年貢米御勘定書

西賀茂村

〔差出〕西賀茂村庄屋与吉郎

〔宛所〕二条様御勘定所様

皆目録 壬生村

〔記号〕九一五二

〔形状〕堅帳、一冊、二五二mm×一七七mm、五丁

〔年紀〕卯年（慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔卯年皆御目録

壬生村

〔差出〕南部与七郎・中村小藤太

〔宛所〕御勘定所

年貢中勘定帳 東九条村

〔記号〕九一四八

〔形状〕堅帳、一冊、二四〇mm×一七一mm、三丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十一月

〔上書〕

〔慶応三卯年十一月

御年貢中勘定帳

東九条村

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕九一五一

〔形状〕堅帳、一冊、二五三mm×一七九mm、一三丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔丁卯

慶応三卯年十二月

御年貢勘定帳

東九条村

収納勘定帳 中之庄村

〔記号〕九一六〇

〔形状〕堅帳、一冊、二四八mm×一七三mm、九丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯十二月日

御収納勘定帳

和州

中之庄村

〔差出〕庄屋嘉三郎・年寄助治郎・同断善右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定目録 山中村

〔記号〕九一五八

〔形状〕堅帳、一冊、二五一mm×一七四mm、七丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年十二月

卯年御勘定目録

山中村

〔差出〕年寄卯兵衛・兵左衛門・儀右衛門・庄屋新兵衛

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

中勘定書 見世村

〔記号〕九一四六

〔形状〕堅帳、一冊、二四二mm×一六六mm、四丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十一月

〔上書〕

〔慶応三丁卯年十一月

中勘定書

江州

見世村

〔差出〕年寄彦兵衛・同太郎兵衛・庄屋利右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定書 見世村

〔記号〕九一五三

〔形状〕 縦帳、一冊、二五四mm×一七六mm、六丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）

〔上書〕

〔慶応三年

卯歳御年貢御勘定書

江州

見世村

〔差出〕 庄屋利右衛門・年寄太郎兵衛・同彦兵衛

〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川下村

〔記号〕九一六一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七三mm、一〇丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯御年貢御勘定帳

丹州桑田郡細川

十二月日 下村

〔差出〕 細川下村庄屋木村寛之進・年寄畠山権之丞

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 田尻村

〔記号〕九一五六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七二mm、一二丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯ノ御歳貢御勘定帳

丹州細川

卯十二月 田尻村

〔差出〕 庄屋藤中武兵衛・年寄勇助

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕九一五七

〔形状〕 一冊、二四二mm×一七三mm、一〇丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯ノ御年貢御勘定帳

丹州細川

十二月 上村

〔差出〕 庄屋九兵衛・年寄清太郎

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

年貢中勘定帳 細川瀧村

〔記号〕九一四七

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×二六九mm、五丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十一月

〔上書〕

〔慶応三年

卯ノ御年貢中勘定帳

丹州細河

十一月 瀧村

〔差出〕 瀧村庄屋西谷専次郎・年寄浅右衛門

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕九一五五

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七四mm、七丁

〔年紀〕 慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯ノ御年貢御勘定帳

丹州細川滝村

拾二月

〔差出〕細川瀧村庄屋西谷専次郎・年寄浅右衛門

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕九一五四

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇㎜×一七七㎜、九丁

〔年紀〕慶応三年（一八六七）十二月

〔上書〕

〔慶応三年

卯ノ御年貢御勘定帳

丹州桑田郡細河

拾二月

〔差出〕中村庄屋寺田半左衛門・年寄徳右衛門

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

(14) 明治元年度

年貢米勘定帳 西賀茂村

〔記号〕一四一一二

〔形状〕縦帳、一冊、二四四㎜×一七二㎜、五丁

〔年紀〕明治元年（一八六八）十二月

〔上書〕

『戊辰』

明治元年辰十二月

当御年貢米御勘定帳

西賀茂村

〔差出〕西賀茂村庄屋伊三郎・年寄佐七

〔宛所〕二条様御勘定所様

皆済勘定書 壬生村

〔記号〕一四一一四

〔形状〕縦帳、一冊、二四〇㎜×一七〇㎜、五丁

〔年紀〕明治元年（一八六八）十二月

〔上書〕

〔皆済勘定書

壬生村

〔差出〕南部与七郎・中村小藤太

〔宛所〕二条様御役人中様

年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕一四一一一

〔形状〕縦帳、一冊、二五九㎜×一七五㎜、九丁

〔年紀〕明治元年（一八六八）十二月

〔上書〕

『戊辰』

明治元辰年十二月

御年貢勘定帳

東九条村

〔差出〕地方役代川崎吉次郎・同断役長谷川権之進

〔宛所〕御殿御勘定所

収納勘定帳 中之庄村

〔記号〕一四一一三

〔形状〕縦帳、一冊、二四八㎜×一七一㎜、六丁

〔年紀〕明治元年（一八六八）十二月

〔上書〕

〔明治元辰年

十二月日

御収納御勘定帳

和州

中之庄村

〔差出〕中之庄村同断弥兵衛・年寄助次郎・庄屋嘉三郎

〔宛所〕御勘定所御役人中様

勘定目録 山中村

〔記号〕一四一一九

- 〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一六四mm、七丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
 〔上書〕
 「明治元年十二月
 辰年御勘定目録
 山中村」
- 〔差出〕 山中村年寄卯兵衛・同兵左衛門・同浅右衛門・庄屋新兵衛
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人御中様
 年貢勘定書 見世村
- 〔記号〕 一四―二〇
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一七一mm、五丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）
 〔上書〕
 「明治元年
 辰歳御年貢御勘定書
 江州
 見世村」
- 〔差出〕 年寄彦兵衛・同太郎兵衛・庄屋利右衛門
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川下村
- 〔記号〕 一四―一三
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一八五mm、七丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
 〔上書〕
 「明治元年
 辰御年貢御勘定帳
 十二月 日 細川
 下村」
- 〔差出〕 細川下村庄屋木村寛之進・年寄畠山権之丞
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川下村
- 〔記号〕 一四―一七
 〔形状〕 一冊、二四二mm×一七〇mm、七丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
 〔上書〕
 「明治元年
 辰御年貢御勘定帳
 十二月日丹州桑田郡細川下村
 庄屋
 木村寛之進」
- 〔差出〕 庄屋木村寛之進・年寄畠山権之丞
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 田尻村
- 〔記号〕 一四―一八
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七〇mm、一二丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
 〔上書〕
 「明治元年
 辰御年貢御勘定帳
 丹州
 田尻村
 辰十一月 吉日」
- 〔差出〕 庄屋藤中武兵衛・年寄藤中勇助
 〔宛所〕 御殿様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川上村
- 〔記号〕 一四―一四
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七二mm、九丁
 〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
 〔上書〕
 「明治元年
 辰御年貢御勘定帳
 十二月 丹州細川上村」

〔差出〕 庄屋松尾清太郎・年寄高畝九兵衛
〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕 一四―一五
〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一六七mm、七丁
〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
〔上書〕

〔明治元年〕
辰御年貢御勘定帳

十二月 丹波細河
瀧村

〔差出〕 丹波細川瀧村庄屋西谷專治郎・年寄橋本浅右衛門
〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様
年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕 一四―一六
〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七一mm、九丁
〔年紀〕 明治元年（一八六八）十二月
〔上書〕

〔明治元年〕
辰御年貢御勘定帳

十二月 丹州桑田郡
細川中村

〔差出〕 庄屋寺田宇左衛門・年寄寺田徳右衛門
〔宛所〕 御殿御勘定所御役人中様

(15) 明治二年度
年貢米勘定帳 西賀茂村

〔記号〕 一四―三二
〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一八〇mm、四丁
〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
〔上書〕

〔明治二己巳年十二月〕
当御年貢米御勘定帳

愛宕郡 西賀茂村
〔差出〕 愛宕郡西賀茂村庄屋彦兵衛・年寄卯八
〔宛所〕 二条様御殿御勘定所
年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕 一四―三三
〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七三mm、八丁
〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
〔上書〕

〔明治二己巳年十二月〕
御年貢勘定帳

東九条村
〔差出〕 河崎吉次郎・長谷川権之進
〔宛所〕 御殿御勘定所
收納勘定帳 中之庄村

〔記号〕 一四―三四
〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七〇mm、六丁
〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
〔上書〕

〔明治二己巳年〕
十二月日
御收納御勘定帳

和州 中之庄村
〔差出〕 年寄幸市郎・同断助次郎・庄屋嘉三郎
〔宛所〕 御勘定所御役人中様
勘定目録 山中村
〔記号〕 一四―三〇

- 〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七三mm、一二丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治二年巳十二月
 巳年御勘定目録
 山中村」
- 〔差出〕 年寄卯平・同兵之丞・同浅蔵・庄屋新助
 〔宛所〕 御殿御勘定所御役人御中様
 年貢勘定書 見世村
- 〔記号〕 一四―三一
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七五mm、五丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治二年
 巳歳御年貢御勘定書
 江州
 見世村」
- 〔差出〕 年寄義膳・同太平・庄屋小平
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川下村
- 〔記号〕 一四―二七
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五九mm×一七七mm、九丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治二年十二月日
 巳御年貢御勘定帳
 丹州桑田郡細川下村
 庄屋
 畠山権之丞」
- 〔差出〕 細川下村庄屋畠山権之丞・年寄高谷熊治郎
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
- 年貢勘定帳 田尻村
- 〔記号〕 一四―二五
 〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七三mm、一二丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治二年
 巳御年貢御勘定帳
 丹州田尻村
 巳 十二月」
- 〔差出〕 田尻村庄屋藤中勇助・年寄藤中重太郎
 〔宛所〕 御殿様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川上村
- 〔記号〕 一四―二六
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七三mm、八丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治二年十二月
 巳御年貢御勘定帳
 丹州桑田郡
 細川上村」
- 〔差出〕 庄屋松尾清太郎・年寄松尾儀八
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 年貢勘定帳 細川瀧村
- 〔記号〕 一四―二八
 〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一六三mm、七丁
 〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕
 「明治式年
 巳ノ御年貢御勘定帳
 丹州細川瀧村
 拾二月」

〔差出〕細川瀧村庄屋高島伊三郎・年寄板谷新次郎
 〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様
 年貢勘定書 細川中村

〔記号〕一四―二九
 〔形状〕縦帳、一冊、二四八mm×一七二mm、五丁
 〔年紀〕明治二年（一八六九）十二月
 〔上書〕

〔明治二年〕
 已御年貢御勘定帳
 已十二月

丹州細川
 中村

〔差出〕丹州細川中村庄屋喜平治・年寄徳之丞・村惣代友人
 〔宛所〕二条御殿様御勘定所御役人中様

〔16〕明治三年度
 年貢勘定帳 西賀茂村

〔記号〕一四―四三
 〔形状〕縦帳、一冊、二四七mm×一七二mm、四丁
 〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月
 〔上書〕

〔明治三庚午年十二月〕
 当午年御年貢米御勘定帳

〔差出〕庄屋彦兵衛・年寄源四郎
 〔宛所〕二条様御殿御勘定所
 西賀茂村

勘定書 壬生村
 〔記号〕一四―四六
 〔形状〕縦帳、一冊、二四五mm×一六二mm、三丁
 〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月
 〔差出〕壬生村庄屋永嶋幸之進・年寄濱崎新三郎・同野村松之助

〔宛所〕二条様御役人中様
 〔備考〕前欠。
 勘定書 壬生村

〔記号〕一四―五五
 〔形状〕縦帳、一冊、二四八mm×一七四mm、五丁
 〔年紀〕午年（明治三年（一八七〇））
 〔上書〕

〔午年勘定〕
 〔差出〕壬生村庄屋永嶋幸之進
 〔宛所〕二条様御役人中様
 皆済勘定帳 壬生村

〔記号〕一四―三五
 〔形状〕縦帳、一冊、二四四mm×一七一mm、五丁
 〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月
 〔上書〕

〔皆済勘定帳〕
 壬生村

〔差出〕壬生村庄屋永嶋幸之進・年寄新三郎
 〔宛所〕二条様御勘定所
 年貢勘定帳 東九条村

〔記号〕一四―五三
 〔形状〕縦帳、一冊、二四七mm×一六三mm、七丁
 〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月
 〔上書〕

〔明治三庚午年十二月〕
 御年貢勘定帳

東九条村
 〔差出〕田中伝之允・河崎吉次郎・長谷川権之進
 〔宛所〕御殿御用度方御中
 収納勘定帳 中之庄村
 〔記号〕一四―五四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七〇mm、六丁
 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月
 〔上書〕

〔明治三年〕

十二月日

御収納御勘定帳

中之庄村」

〔差出〕 年寄幸市郎・同断助次郎・庄屋嘉三郎

〔宛所〕 御用度方御役人中様

勘定目録 山中村

〔記号〕 一四一六〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治四年〕

午年御勘定目録

山中村」

〔差出〕 山中村庄屋新助・年寄浅蔵・兵之丞・宇平

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人御中様

〔備考〕 表紙には「明治四年午十二月」と記されているが明治四年は未年であり、また、明治四年の年貢勘定帳が他見しないことから、明治三年の誤りと推察される。

年貢勘定書 見世村

〔記号〕 一四一三九

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年〕

午歳御年貢御勘定書

江州

見世村」

〔差出〕 庄屋小平・年寄太平・義膳・同
 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
 年貢中勘定帳 細川下村

〔記号〕 一四一五一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七二mm、七丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年〕

午ノ御年貢中勘定帳

細川下村」

〔差出〕 細川下村庄屋畠山権之丞・年寄高谷熊次郎

〔宛所〕 御殿用度方御役人中様

年貢勘定帳 細川下村（七畝明尾）

〔記号〕 一四一五七

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七四mm、三丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年〕

御林山之内

七畝昭尾御年貢御勘定帳

丹州細川

御林山方」

〔差出〕 畠山権之丞・木村寛之進

〔宛所〕 御林方御奉行様

年貢勘定帳 田尻村

〔記号〕 一四一五〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年〕

午ノ御年貢勘定帳

丹州

田尻村

〔差出〕丹州田尻村庄屋藤中勇助・年寄藤中重太郎・村惣代藤中卯之助
〔宛所〕御殿御役所御役人中様
年貢中勘定帳 細川上村

〔記号〕一四―四四

〔形状〕縦帳、一冊、二四五mm×一七二mm、六丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三歲年十二月
午御年貢中御勘定帳

細川上村

〔差出〕細川上村庄屋松尾清太郎・年寄松尾儀八

〔宛所〕御殿用度方御役人中様

年貢勘定帳 細川上村

〔記号〕一四―四七

〔形状〕縦帳、一冊、二四九mm×一六八mm、八丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年
午御年貢御勘定帳

十二月 丹州桑田郡

細河上村

〔差出〕庄屋松尾清太郎・年寄松尾儀八

〔宛所〕御殿用度方御役人中様

年貢中勘定帳 細川瀧村

〔記号〕一四―四四

〔形状〕縦帳、一冊、二四〇mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年十二月

午御年貢中勘定帳

丹州細川郷

瀧村

〔差出〕庄屋板谷新治郎

〔宛所〕二条殿御用度方

年貢勘定帳 細川瀧村

〔記号〕一四―五二

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、六丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三午歲十二月
午御歳貢御勘定帳

丹州桑田郡細川郷

瀧村

〔差出〕庄屋板谷新治郎・年寄谷口參治郎

〔宛所〕二条殿御用度方

年貢中勘定帳 細川中村

〔記号〕一四―四八

〔形状〕縦帳、一冊、二四六mm×一七一mm、六丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年

午ノ御年貢中勘定帳

十二月日 丹州細川中村

〔差出〕庄屋松尾喜兵治・年寄寺田徳之丞

〔宛所〕御殿様御用度方御役人中様

年貢勘定帳 細川中村

〔記号〕一四―四九

〔形状〕縦帳、一冊、二四六mm×一六九mm、七丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

〔明治三年〕

午ノ御年貢御勘定帳

十二月日 丹州細川 中村

〔差出〕 庄屋松尾喜兵治・年寄寺田徳之丞

〔宛所〕 御殿御用度方御役人中様

(17) 年不詳

年貢勘定帳 細川五ヶ村

〔記号〕 一五―八

〔形状〕 縦帳、一冊、二三二mm×一六七mm、二丁

〔年紀〕 不詳

〔備考〕 前欠。細川五ヶ村の納米・口米とその代金を記したもので。表紙などが欠落し、いつのものかは不明。

2 年貢収納

(1) 収納割判帳

収納方割判帳

〔記号〕 八―七一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七三mm、三四丁

〔年紀〕 天保十一年(一八四〇)十月

〔上書〕

〔天保十一年〕十月

御収納方割判帳

御勘定所

収納方割判帳

〔記号〕 八―七二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七二mm、二九丁

〔年紀〕 天保十二年(一八四二)十月

〔上書〕

〔天保十二年〕辛丑年十月

御収納方割判帳

附銀納

御勘定所

収納方割判帳

〔記号〕 八―七三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七二mm、三四丁

〔年紀〕 天保十三年(一八四二)十月

〔上書〕

〔天保十三年〕壬寅年十月

御収納方割判帳

附銀納

御勘定所

収納方割判別帳

〔記号〕 八―七四

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七二mm、三二丁

〔年紀〕 天保十四年(一八四三)十月

〔上書〕

〔天保十四年〕癸卯年十月

御収納方割判別帳

附銀納

御勘定所

収納割判別帳

〔記号〕 八―七五

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、二四丁

〔年紀〕 天保十五年(一八四四)十月

〔上書〕

〔天保十五年〕甲辰年十月

御収納割判帳

御勘定所

収納金割印帳

〔記号〕 八―七七

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七三mm、一一丁
〔年紀〕 弘化二年（一八四五）三月〜十二月
〔上書〕

「弘化二乙巳年從三月到極月

御領地

御收納金割印帳

御勘定所」

收納割判帳

〔記号〕 八一七八

〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七五mm、二七丁

〔年紀〕 弘化二年（一八四五）十月

〔上書〕

「弘化二乙巳年十月

御收納割判帳

附銀納

御勘定所」

(2) 收納調帳

御物成高并差引勘定帳

〔記号〕 八一—

〔形状〕 縦帳、一冊、二三二mm×一六六mm、一五丁

〔年紀〕 寛延元年（一七四八）十二月

〔上書〕

「戊寛『延元』年

村方御物成高并差引勘定帳

辰十二月

荒川掃部
喜頭伊織」

收納凡調帳

〔記号〕 九一一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七四mm、二六丁

〔年紀〕 嘉永五年（一八五二）十一月

〔上書〕

「嘉永五子年十一月

御收納凡調帳

御直段

見九条村

丹州五ヶ村

壬生村

山中之庄村

八十六反 九条村内実八十三反五歩

八十六反 下村地耕七十九反

同

同

七十七反五歩 入札高七十五反八歩 』御役所」

(3) 皆済目録

十ヶ年取米厘附帳

〔記号〕 一三一—二三

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×一九八mm、三二丁

〔年紀〕 明治四年（一八七一）二月

〔上書〕

『十ヶ年厘附』

明治四 辛 未 歳二月

山城国紀伊郡東九条村

元家領所江州滋賀郡山中村

去文久元西歳ヨリ 昨明治三年歳迄

十ヶ年取米厘附帳

正二位二条齐敬

『入用

扣也十一ヶ村合冊又午歳租稅録合冊

目録案等奥二記ス』

五ヶ年皆済目録

〔記号〕 一三一—二六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七〇mm、六〇丁

〔年紀〕 明治四年（一八七一）二月

〔上書〕

「明治四 辛 未 歳二月 』但三月十日 租稅掛 曾我豊治郎工出之
改四月十八日 都而廿四冊落手濟 曾我少属

『十一ヶ村比振合ニ奥書同上』
元家領所山城国紀伊郡東九条村

去慶応二寅歳ヨリ 昨明治三午歳迄

五ヶ年皆済目録 『六郡十一ヶ村六冊合冊之』

『十ヶ年取米厘附帳 六郡十一ヶ村六冊合冊之』
 明治三午歳租税録同上

正二位二条

『又四月廿日招ニテ午歳五夕三才可除トノ達シ
 壬生同 九夕八才可除了
 西賀茂 同 六夕 可除了』

『目録案奥ニ記
 又五ヶ年皆目録山城三ヶ村合冊二冊
 午歳租税録三ヶ村合冊二冊
 右四月二十二日落手曾我少属』

(4) 年貢雑帳

米斗覚帳 山中村

〔記号〕 八―七六

〔形状〕 横帳、一冊、二四〇mm×一九mm、四丁

〔年紀〕 天保十五年(一八四四)十月

〔上書〕

「天保十五年十月

辰年米斗覚帳

山中村」

〔差出〕 庄屋甚左衛門・年寄兵之丞・宇兵衛・四郎右衛門

仮免状案 山中村

〔記号〕 一五―五

〔形状〕 一紙、二四五mm×三三五mm

〔年紀〕 巳年十一月

〔端書〕

「十一月廿日ニ申上

巳年仮免状

二条家領

江州滋賀郡

山中村」

〔備考〕 虫損の状況から堅帳の一部と推測される。

御物成免定写 中之庄村

〔記号〕 一五―二

〔形状〕 一紙、二五二mm×三四六mm

〔年紀〕 明治二年(一八六九)十一月

〔差出〕 大和国添上郡中之庄村庄屋・年寄・惣百姓

〔宛所〕 二条様御役所

〔備考〕 中之庄村の二条殿御役所宛文書の後に、奈良県御役所を宛所とする文書が写され、それらを全て墨線で抹消している。紙背は「香物」から始まる料理品書き。

取米辻改帳 細川瀧村

〔記号〕 一三―七

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七六mm、三丁

〔年紀〕 明治三年(一八七〇)正月

〔上書〕

「明治三年正月

田畑取米辻御改帳

丹州桑田郡

細河瀧村」

〔差出〕 二条家領丹波桑田郡細河瀧村庄屋伊三郎・年寄新次郎・村惣代三次郎

〔宛所〕 久美浜県御役所

3 普請・山役

(1) 加茂川堤水除普請仕用帳 東九条村

加茂川堤水除普請仕用帳

〔記号〕 一四―一

〔形状〕 縦帳、一冊、二五五mm×一八〇mm、五丁

〔年紀〕 享和三年(一八〇三)十一月

〔上書〕

「享和三年亥十一月

加茂川堤水除普請仕用帳

加茂川堤水除普請仕用帳

東九条村役人

〔記号〕一四―四

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一六五mm、六丁

〔年紀〕 弘化三年（一八四六）十一月

〔上書〕

「弘化三年

加茂川堤水除普請仕用帳

年 十一月

〔差出〕 東九条村庄屋代田中伝兵衛・年寄代長谷川権之進

〔宛所〕 御殿御勘定所

普請入用帳断簡 東九条村

〔記号〕一五―七

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七〇mm、二丁

〔年紀〕 不詳

〔備考〕 東九条村の普請に関わる一紙の後に、壬生村の年貢収納帳に関わる一紙をホチキス留めしている。ホチキスで留められたのがいつの時点かは不明。

(2) 中池普請帳 中之庄村

中池普請帳

〔記号〕一―二〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七〇mm、三丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）正月

〔上書〕

「 明治三午年

正月

惣普請

中池普請帳

『此分見合セ』

中之庄村

中池普請帳

〔記号〕一―二二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七三mm、二丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）正月

〔上書〕

「 明治三午年

正月日

続普請積書

中池普請帳

『此分ニ治定申付候』

中之庄村

中池普請願

〔記号〕一三一―八

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七三mm、三丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）正月

〔端書〕

「年恐御願奉申上候」

〔差出〕 中之庄村小前惣代弥七・組頭惣代弥一郎・年寄幸一郎・同断助次郎・

庄屋嘉三郎

〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様

(3) 土砂留手入箇所下書帳 山中村

土砂留手入箇所下書帳

〔記号〕一四―三

〔形状〕 縦帳、一冊、二五五mm×一七〇mm、五丁

〔年紀〕 弘化三年（一八四六）二月、巳九月

〔上書〕

「弘化三年

二月

当春土砂留手入箇所下書帳

二条殿御領

江州志賀郡

山中村

〔差出〕 庄屋兵之丞・年寄卯兵衛
〔宛所〕 御奉行様

〔備考〕 後半は巳九月の帳簿。巳は弘化二年（一八四五）か。
土砂留手入箇所下書帳 山中村

〔記号〕 九一六二

〔形状〕 縦帳、一冊、二三三mm×一五六mm、五丁

〔年紀〕 嘉永三年（一八五〇）九月、嘉永四年三月

〔上書〕

〔嘉永三年九月

戌秋土砂留手入箇所下書帳

二条殿御領

山中村

〔差出〕 庄屋兵之丞・年寄伝左衛門・同新右衛門

〔宛所〕 御奉行様

〔備考〕 後半は嘉永四年三月の帳簿。

（4）山役帳 細川下村

炭売上勘定帳

〔記号〕 一四一三六

〔形状〕 縦帳、一冊、二五〇mm×一七五mm、一四丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月

〔上書〕

〔明治二年巳十二月

御林山炭売上御勘定帳

丹州細川下村

御林山見廻役

畠山権之丞

〔差出〕 丹州細川下村畠山権之丞

〔宛所〕 御林山方御奉行所様

炭焼出勘定帳

〔記号〕 一四一三七

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×二六九mm、一二丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月

〔上書〕

〔明治式巳十二月

御林山

炭焼出し御勘定帳

丹州細川下村

御林山方

炭売上代金勘定帳 細川下村

〔記号〕 一四一四一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七二mm、八丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十月

〔上書〕

〔明治三年

御林山手続

炭売上代金勘定帳

庚午十月日 丹州細川下村
御林山見廻役

〔差出〕 御山役木村寛之進・畠山権之丞

〔宛所〕 御林山方御奉行様

割木賃勘定帳 細川下村

〔記号〕 一四一四〇

〔形状〕 一冊、二五一mm×一七四mm、五丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十月

〔上書〕

〔明治三年

割木手間
積下シ 賃勘定帳

御林山

庚午十月日 見廻役

〔差出〕 木村寛之丞・畠山権之丞

〔宛所〕御林山方御奉行様
山手入賃金勘定帳 細川下村

〔記号〕一四―四二

〔形状〕縦帳、一冊、二四六mm×一七三mm、六丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）十一月

〔上書〕

「明治三年庚午十一月日

小杉下蒞賃金勘定書

栗なくり丸太門角木

杉赤味ノ御勘定帳

丹州細川下村

御山役」

〔差出〕丹州細川御林山見廻役

〔宛所〕御林山方御奉行様

4 物成帳・名寄帳

(1) 文久元年度

物成覚帳 細川田尻村

〔記号〕九―二三

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七六mm、二〇丁

〔年紀〕文久元年（一八六一）十一月

〔上書〕

「文久元年西十一月

御高物成覚帳

丹州桑田郡細川郷

田尻村」

〔差出〕丹州桑田郡細川郷田尻村庄屋藤中武兵衛・年寄勇助・惣代治郎兵衛

〔宛所〕二条殿御役所御役人中様

田畑毛附帳 細川下村

〔記号〕九―二四

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×二一〇mm、二〇丁
〔年紀〕文久元年（一八六一）十一月
〔上書〕

「文久元年 辛酉十一月日

御高田畑畝歩毛附帳

丹州桑田郡細川郷

下村」

〔差出〕細川下村庄屋益五郎・年寄源市郎

〔宛所〕二条御殿様御勘定所御役人中様

物成覚帳 細川上村

〔記号〕九―二六

〔形状〕縦帳、一冊、二五二mm×一七八mm、三七丁

〔年紀〕文久元年（一八六一）十一月

〔上書〕

「文久元年西十一月

御高御物成覚帳

丹州桑田郡

細川上村」

〔差出〕庄屋九兵衛・年寄清太郎・村惣代又四郎

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

田畑高覚帳 細川中村

〔記号〕九―二七

〔形状〕縦帳、一冊、二五二mm×一八〇mm、四一丁

〔年紀〕文久元年（一八六一）十一月

〔上書〕

「文久元年

御田畑畝高覚帳

丹州桑田郡

西十一月 細川中村」

〔差出〕細川中村庄屋代友八・年寄利三郎・惣代宇右衛門

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

(2) 嘉永三年度

水帳写 山中村

〔記号〕一三一―

〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一六七mm、一〇二丁

〔年紀〕 嘉永三年（一八五〇）九月

〔上書〕

「嘉永三成年九月

御水帳写

山中村」

(3) 明治二年度

名寄帳断簡 西賀茂村

〔記号〕一五―三

〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七八mm、二丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月

〔差出〕 西賀茂村庄屋彦兵衛

〔宛所〕 二条様御殿勘定所

〔備考〕 前欠。下作人の名が記されていることから、名寄帳の断簡であると推測される。

(4) 明治三年度

水帳 細川中村

〔記号〕一三一―一八

〔形状〕 縦帳、一冊、二五五mm×一七三mm、三二丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

「明治三年

丹波桑田郡細川中村水帳

午 十二月日

〔差出〕 庄屋松尾喜平治・年寄寺田徳之丞

〔宛所〕 殿御用度方御役人中様

〔備考〕 差出・宛所の上に貼紙をして抹消する。

反別町組地子免除帳 壬生村

〔記号〕一三一―一二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七三mm、一六丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

「明治三庚午年三月

御領地

高反別町組地子免除帳

壬生村境内

坊門町

因幡町」

(5) 明治四年度

畝高小前名寄帳 東九条村

〔記号〕一三一―二四

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇一mm、五〇丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）二月

〔上書〕

「『紙数四十八丁』

明治四 辛未 歳二月

元家領所山城国紀伊郡東九条村

畝高小前名寄帳

正二位二条、、

〔差出〕 正二位二条、、

〔宛所〕 京都府御中

水帳写 東九条村

〔記号〕一三一―二五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七一mm、六二丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）二月

〔上書〕

〔明治四辛未年二月〕

御水帳之写

紀伊郡

東九条村

畑高名寄帳 中之庄村

〔記号〕一四一五八

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七四mm、一〇丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）

〔上書〕

〔明治四辛未年〕

畑高名寄帳

中之庄村

居屋敷高反別寄帳 中之庄村

〔記号〕一四一六一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）

〔上書〕

〔明治四辛未年〕

居屋敷高反別寄帳

中之庄村

〔奥貼紙〕

〔右者元家領所和州添上郡中庄村

畝高小前名寄書面之通御座候以上

明治四辛未年 正二位二条、

京都府

御中

田畑名寄帳 中之庄村

〔記号〕一四一五九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一七三mm、二六丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）三月

〔上書〕

〔明治四辛未年〕

田畑名寄帳

未三月 日 大和国添上郡

中之庄村

〔差出〕 年寄助次郎・同断幸一郎

〔備考〕 差出の上に貼紙をして抹消する。

反別毛附帳 細川下村

〔記号〕一三一一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一六六mm、三五丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）正月

〔上書〕

〔明治四辛未年正月日〕

御高反別毛附帳

丹州桑田郡細川郷下村

庄屋

畠山権之丞

〔差出〕 庄屋畠山権之丞・年寄高谷熊治郎・組惣代河合佐市郎

〔宛所〕 二条様用度方御役人中様

田畠反別帳 田尻村

〔記号〕一三一二〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一六九mm、一九丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）正月

〔上書〕

〔明治四辛未年正月日〕

御高田畠反別帳

丹州桑田郡

田尻村

〔奥貼紙〕

〔右者、元家領所丹州桑田郡細川上村・中村・瀧村・同郡田尻村

畝高小前名寄帳、書面之通御座候、以上、

明治四辛 未歳二月 正二位二条、
京都府 御中

田島反別帳 細川上村

〔記号〕一三一―二一

〔形状〕 縦帳、一冊、二五五mm×一七五mm、四〇丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）正月

〔上書〕

〔明治四辛 未歳正月

御高田島反別帳

丹州桑田郡

細川上村

〔表紙貼紙〕

〔田島高反別帳

丹州桑田郡

細川上村

田地島水帳 細川瀧村

〔記号〕一三一―二二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七〇mm、一四丁

〔年紀〕 明治四年（一八七二）二月

〔上書〕

〔明治四未 年正月改

御田地島水帳

丹州桑田郡

細川瀧村

〔表紙貼紙〕

〔田島水帳

丹州桑田郡

細川瀧村

〔差出〕 丹州桑田郡細川瀧村庄屋新次郎・年寄三次郎

〔宛所〕 二条様用度方
〔備考〕 差出・宛所の上に貼紙をして抹消する。

5 宗盲人別改帳・戸籍

(1) 大和国中之庄村

宗門改帳 中之庄村

〔記号〕 七―七

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二一六mm、三七丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）三月

〔上書〕

〔宗門御改帳

大和国添上郡

中之庄村

〔差出1〕 京知恩院末寺南都靈巖院行誓・撰州平野末寺南都法徳寺良敬・高樋村来迎寺北椿尾村兼帯地福寺良音

〔差出2〕 和州添上郡中之庄村百姓代源四郎・年寄弥兵衛・同断助次郎・庄屋喜三郎

〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様

宗門改帳 中之庄村

〔記号〕 七―一

〔形状〕 縦帳、一冊、二八〇mm×一九七mm、二八丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

〔明治三年

宗門御改帳

大和国添上郡

中之庄村

〔差出1〕 京知恩院末寺南都靈巖院行誓・撰州平野大念仏末寺南都法徳寺良敬・撰州平野大念仏末寺添上郡高樋村来迎寺兼帯興隆寺村地藏院瑞導

〔差出2〕大和国添上郡中之庄村百姓代源四郎・年寄幸市郎・同断助次郎・庄

屋喜三郎

〔宛所〕二条様御勘定所

家数人別増減帳 中之庄村

〔記号〕七一〇

〔形状〕豎帳、一冊、一七八mm×一九六mm、四丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

〔明治三年年

家数人別増減奥寄帳

和州添上郡中之庄村

三月日

〔差出〕和州添上郡中之庄村百姓代源四郎・年寄幸市郎・同断助次郎・庄屋喜

三郎

〔宛所〕二条様御勘定所

(2) 近江国山中村

宗門人別改帳 山中村

〔記号〕七一九

〔形状〕豎帳、一冊、二七四mm×一九七mm、一八丁、包紙あり

〔年紀〕明治三年（一八七〇）九月

〔上書〕

〔二条様御領

宗門人別御改帳

江州志賀郡山中村

明治三年

午九月日

因超寺

〔包紙上書〕

〔二条様御領

宗門人別御改帳

江州志賀郡山中村

明治三年

午九月日

〔差出1〕年寄宇平・同兵治郎・同浅蔵・庄屋新助

〔宛所1〕御殿御勘定所

〔差出2〕東本願寺懸所江州志賀郡山中村因超寺靈定

〔宛所2〕二条様御役人中様

宗門人別改帳 山中村

〔記号〕七一〇

〔形状〕豎帳、一冊、二五〇mm×一七四mm、一五丁、包紙あり

〔年紀〕明治三年（一八七〇）九月

〔上書〕

〔明治三年年九月

二条様御領宗門人別御改帳

江州志賀郡

山中村極楽寺

〔包紙上書〕

〔明治三年年九月

二条様御領宗門御改帳

江州滋賀郡

山中村

極楽寺

〔差出〕京知恩院末二条川東西方寺末極楽寺

〔宛所〕二条様御役人中

宗門人別改帳 山中村

〔記号〕七一三

〔形状〕豎帳、一冊、二四〇mm×一七四mm、一〇丁、包紙あり

〔年紀〕明治三年（一八七〇）九月

〔上書〕

〔明治三年年九月

二条様御領宗門人別御改帳

江州滋賀郡

山中村西教寺

〔包紙上書〕

「明治三年午九月

二条様御領宗門人別御改帳

江州滋賀郡

山中村

西教寺

〔差出〕西本願寺末流山中村西教寺

〔宛所〕二条様御役人中

(3) 近江国見世村

宗門人別改帳

〔記号〕七一

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×二〇五mm、三二丁

〔年紀〕 慶応元年（一八六五）八月

〔上書〕

「慶応元年

宗門人別御改帳

丑八月 見世村

〔差出1〕 浄土宗南山末西山流赤塚村大通寺龍空

〔差出2〕 滋賀郡見世村年寄太兵衛・同半兵衛・庄屋利右衛門

〔宛所〕 御勘定所様

〔備考〕 A・鉄砲所持申請一札（一紙、二七七mm×四〇〇mm）とB・家別改帳

（ 縦帳、一冊、三四九mm×三七mm、四丁）を封入する。

〔A・端書〕

「奉差上候一札之事

鉄砲持主

彦兵衛 (印)

太兵衛 (印)

五郎兵衛 (印)

庄兵衛 (印)

〔B・上書〕

「慶応元年

家別御改帳

丑八月 見世村

(4) 丹波国細川下村

宗門改帳

〔記号〕 七一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二七九mm×一八四mm、二〇丁

〔年紀〕 明治元年（一八六八）

〔上書〕

「明治元年

辰歳宗門御改帳

丹州桑田郡細川下村

庄屋 木村寛之進

〔差出1〕 庄屋木村寛之進・年寄畠山権之丞・京都東山南禅寺末寺蔵春庵玄恭

〔宛所1〕 二条様御殿御役所様

〔差出2〕 京都東山南禅寺末寺蔵春庵玄恭・光明懇院殿兼帯清源庵和州世尊寺

末寺無経

〔宛所2〕 二条様御殿御役所様

戸籍

〔記号〕 七一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二八一mm×二〇二mm、二二丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十月

〔上書〕

「明治三年庚午十月改

丹波国桑田郡細川下村戸籍

庄屋 権之丞

〔差出〕 年寄高谷熊次郎・庄屋畠山権之丞

〔宛所〕 二条様御役所

(5) 丹波国田尻村

人別宗門改帳 田尻村

〔記号〕七―六

〔形状〕 縦帳、一冊、二七五mm×二〇〇mm、九丁、包紙あり

〔年紀〕 明治元年（一八六八）十月

〔上書〕

一 明治元年

田尻村当辰人別宗門御改帳

十月日

〔包紙上書〕

一 明次元年

田尻村当辰人別宗門御改帳

辰十月日

〔差出1〕 庄屋藤仲武兵衛・年寄藤仲勇助・惣代藤仲宇源太

〔宛所1〕 御殿様御勘定所御役人中様

〔差出2〕 田尻村正法寺

〔宛所2〕 二条様御役所御役人中様

(6) 丹波国細川上村

宗門改帳 細川上村

〔記号〕七―四

〔形状〕 縦帳、一冊、二二九mm×二〇五mm、一四丁

〔年紀〕 明治元年（一八六八）九月

〔上書〕

一 明治元年辰九月

宗門御改帳

丹州桑田郡

細川上村

〔差出1〕 年寄松尾清太郎・庄屋高畝九兵衛

〔宛所1〕 二条様御勘定所御役人衆中様

〔差出2〕 京都東山南禅寺末宝家庵
〔宛所2〕 二条様御殿御役所

(7) 丹波国細川瀧村

宗門改帳 細川瀧村

〔記号〕七―二

〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×一九七mm、一四丁、包紙あり

〔年紀〕 明治元年（一八六八）九月

〔上書〕

一 明治元戊辰年九月

宗門御改人別帳

丹州桑田郡

細川郷瀧村

〔包紙上書〕

一 明治元戊辰年九月

宗門御改人別帳

丹州桑田郡

細川郷瀧村

〔差出1〕 細川瀧村庄屋西谷専治郎・年寄橋本浅四郎

〔宛所1〕 二条様御殿御勘定所

〔差出2〕 京都花園妙心寺直末丹州桑田郡細川瀧村正法寺

〔宛所2〕 二条様御役所

戸籍 細川瀧村

〔記号〕七―八

〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一七七mm、一三丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）十一月

〔上書〕

一 明治二巳年十一月改

丹波国桑田郡細川瀧村戸籍

明治二巳年八月朔日ヨリ

庄屋伊三郎

戸籍 細川瀧村

〔記号〕七―一五

〔形状〕 竪帳、一冊、二八五mm×二〇二mm、一五丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）十二月

〔上書〕

「明治三歲午十二月改

丹波国桑田郡細川瀧村戸籍

庄屋

柴田新治郎」

〔差出〕 歳寄谷口三治郎・庄屋柴田新治郎

〔宛所〕 二条殿御役所

(8) 丹波国細川中村

宗門改帳 細川中村

〔記号〕 七―三

〔形状〕 竪帳、一冊、二五二mm×一八八mm、一二丁

〔年紀〕 明治元年（一八六八）九月

〔上書〕

「明治元年

辰九月

宗門御改帳

丹州桑田郡

細川中村」

〔差出1〕 庄屋寺田半左衛門・年寄寺田徳右衛門

〔宛所1〕 二条様御殿御役人中様

〔差出2〕 南禅寺耕雲庵

〔宛所2〕 二条様御殿御役人中様

6 達書・願書

(1) 達書

申渡留書

〔記号〕 一四―二

〔形状〕 竪帳、一冊、二六四mm×二七〇mm、一五丁

〔年紀〕 文化十三年（一八一六）八月〜文化十四年十二月

〔上書〕

「文化十三年丙子八月

同十四丑年

御領分申渡之留

御役所」

申達写 細川瀧村

〔記号〕 一三―四

〔形状〕 竪帳、一冊、二四八mm×二六七mm、六丁

〔年紀〕 不詳

〔上書〕

「久美浜県

御役所

申達写

右之通被仰渡承知奉畏候

依而御請印形奉差上候以上

細川

滝村」

(2) 願書・届書

貸金返済願 東九条村

〔記号〕 一五―四

〔形状〕 竪帳、一冊、二四四mm×一六九mm、二丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）十二月

〔端書〕

「乍恐奉願上口上書」

〔差出〕 東九条村伝之允代川崎吉治郎・長谷川権之進・長谷川寛之允

〔宛所〕 御殿御勘定所

五人組印形帳 中之庄村

- 〔記号〕一〇―一五
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二七七mm×一九六mm、七丁
- 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）三月
- 〔宛所〕 二条殿勘定所
- 〔上書〕

〔明治三年〕

御控五人組印形帳

午三月

大和国添上郡

中之庄村

〔差出〕 大和国添上郡中之庄村百姓代源四郎・年寄幸市郎・同断助次郎・庄屋

嘉三郎

〔宛所〕 二条殿御勘定所

年貢不納者書上猶予願 山中村

- 〔記号〕一三―一四
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二六〇mm×一八五mm、三丁
- 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）六月
- 〔上書〕

〔年恐奉願上候口上書〕

山中村

〔差出〕 村惣代新右衛門・年寄卯平・同兵之丞・同儀蔵・庄屋新助

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人御中様

柱建赦免願 細川下村

- 〔記号〕一三―一六
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二六二mm×一八二mm、四丁
- 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）六月
- 〔上書〕

〔明治三年午六月日〕

奉願上口上書

丹州細川下村

庄屋

畠山権之丞

- 〔差出〕 丹州細川下村願主庄屋畠山権之丞・年寄高谷熊治郎・村惣代木村五平治・親類惣代木村寛之進
- 〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様
- 〔備考〕 末尾に御殿御役所を差出とする明治三年（一八七〇）七月付許可状が朱字で写されている。

病者憐察願 細川下村

〔記号〕一三―一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二六一mm×一八〇mm、三丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）六月

〔上書〕

〔奉願上口上書〕

丹州細川下村

河合佐市郎

〔差出〕 丹州細川下村願主河合佐市郎・庄屋畠山権之丞・年寄高谷熊治郎・村惣代木村五平治

〔宛所〕 二条様御勘定所御役人中様

田畑山林受領願 山中村

- 〔記号〕一三―三一
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七〇mm、三丁
- 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）七月
- 〔上書〕

〔年恐歎願奉申上候口上書〕

〔差出〕 山中村願主甚兵衛・親類代重五郎

〔宛所〕 御殿御勘定所御役人御中様

庄屋・年寄役変更願 細川瀧村

- 〔記号〕一三―一七
- 〔形状〕 縦帳、一冊、二五六mm×一七一mm、三丁
- 〔年紀〕 明治三年（一八七〇）八月
- 〔上書〕

〔明治三〕

年八月
奉願上口上書

丹州細川
灌村

〔差出〕先役西谷仙治郎・庄屋高島伊三郎・年寄板谷新治郎・村惣代忠七

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

〔備考〕末尾に八月十六日の許可文言が朱字で記載されている。

田地開発願 細川下村

〔記号〕一三一―一三

〔形状〕縦帳、一冊、二五二mm×一七二mm、五丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）三月～四月

〔上書〕

「奉願上口上書

丹州桑田郡細川

下村

〔差出〕丹州桑田郡細川下村庄屋島山権之丞・年寄高谷熊治郎・村惣代木村五

平治

〔宛所〕御殿御勘定所様

〔備考〕A・久美浜県丹波馬路出張所から二条家家来中に宛てて出された明治

三年（一八七〇）九月五日付書状（一七五mm×四九五mm。包紙あり）、

B・二条家から久美浜県へ出された明治三年（一八七〇）九月十日付

開発願の手控え（二三九mm×三四一mm）、C・籠絵図（①三九九mm×

五五三mm、②一九八mm×二五六mm。包紙に「籠絵図 壱面 細川下村

島山権之丞」との上書あり）が挟まれている。

（3）御救人数附帳

極難渋人御救人数附帳 細川下村

〔記号〕一三一―一五

〔形状〕縦帳、一冊、二四二mm×一七〇mm、四丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

「明治三年午三月

極難渋人御救人数附帳

丹州細川

下村

〔差出〕庄屋島山権之丞・年寄高谷熊治郎・村惣代木村五平治

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

極難渋人御救人数附帳 細川上村

〔記号〕一三一―一

〔形状〕縦帳、一冊、二四九mm×一七四mm、五丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

「明治三年午ノ三月

極難渋人御救人数附帳

丹州細川

上村

〔差出〕丹州細川上村庄屋松尾清太郎・年寄松尾儀八・村惣代又助

〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

必至難渋人名前帳 細川灌村

〔記号〕一三一―六

〔形状〕縦帳、一冊、二五三mm×一七六mm、五丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）正月

〔上書〕

「明治三年正月

村方必至難渋人名前帳

丹州桑田郡

細河灌村

〔差出〕細河灌村庄屋高畑伊三郎・年寄板谷新次郎・村惣代谷口三次郎

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

御救米請書帳 細川灌村

〔記号〕一三一―九

〔形状〕縦帳、一冊、二四九mm×一七六mm、四丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）二月
〔上書〕

「明治三年二月

御救米御請書帳

丹州桑田郡

細川瀧村」

〔差出〕先役西谷仙治郎・庄屋高畑伊三郎・年寄板谷新治郎・百姓代谷口三次郎

〔宛所〕御殿御勘定所御役人中様

御救人数附帳 細川中村

〔記号〕一三一—一〇

〔形状〕一冊、二五六mm×一七五mm、四丁

〔年紀〕明治三年（一八七〇）三月

〔上書〕

「明治三年

午三月日

御救人数附帳

丹州細川

中村」

〔差出〕丹州細川中村庄屋喜平治・年寄徳之丞・村惣代友八
〔宛所〕二条様御勘定所御役人中様

四 西七条村文書

1 触書・布告

(1) 触書

御触書控帳

〔記号〕六一—

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七二mm、三〇丁
〔年紀〕天保九年（一八三八）五月〜十二月
〔上書〕

「天保九五月

御触書控帳

庄屋武右衛門」

〔備考〕『京都町触集成』第十一卷一〜二七二・二七二・二七五・二八二・二八五・二八八〜二九二・二九七〜三〇一・三〇三・三〇七・三〇八、別巻二〜補一二〇六を含む二十八通を収める。

御触書控帳

〔記号〕六一—二

〔形状〕縦帳、一冊、二五〇mm×一七五mm、二〇丁

〔年紀〕天保十二年（一八四二）十二月〜十三年四月

〔上書〕

「天保十三寅正月

御触書控帳

庄屋武右衛門」

〔備考〕『京都町触集成』第十一卷一〜五二一・五二七・五二八・五三六〜五四一・五四三・五四四・五五二の十二通を収める。

御触書控帳

〔記号〕六一—三

〔形状〕縦帳、一冊、二五一mm×一七六mm、一九丁

〔年紀〕天保十三年（一八四二）四月〜五月

〔上書〕

「天保十三寅四月

御触書控帳

庄屋武右衛門」

〔備考〕『京都町触集成』第十一卷一〜五四七・五四八・五五四〜五五六・五五八・五六三を含む九通を収める。

御触書控帳

〔記号〕六一—四

〔形状〕 縦帳、一冊、二五一mm×一七五mm、二〇丁
 〔年紀〕 天保十三年（一八四二）六月
 〔上書〕

〔天保十三年〕 六月
 御触書控帳

庄屋武右衛門

〔備考〕 『京都町触集成』 第十一巻―五六五〜五六七・五七〇・五七一・五七四・五七五の七通を収める。

御触書覚帳

〔記号〕 六一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七五mm、二〇丁

〔年紀〕 天保十三年（一八四二）七月

〔上書〕

〔天保十三年〕 七月

御触書覚帳

庄屋武右衛門

〔備考〕 『京都町触集成』 第十一巻―五七六〜五七九・五八一〜五八三・五八五・五八七・五九一・五九二を含む十三通を収める。

御触書覚帳

〔記号〕 六一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二五三mm×一七五mm、二六丁

〔年紀〕 天保十三年（一八四二）七月〜九月

〔上書〕

〔天保十三年〕 七月

御触書覚帳

庄屋武右衛門

〔備考〕 『京都町触集成』 第十一巻―五八八・五九三・五九五・五九七〜五九九・六〇三・六〇五〜六〇七・六一〇・六一四を含む十五通を収める。

御触書覚帳

〔記号〕 六一七

〔形状〕 縦帳、一冊、二五四mm×一七六mm、五二丁

〔年紀〕 天保十三年（一八四二）十月〜十二月
 〔上書〕

〔天保十三年〕 年神無月
 御触書覚帳

庄屋武右衛門

〔備考〕 『京都町触集成』 第十一巻―六一六〜六一八・六二五〜六二七・六二九・六三二〜六三四・六三九・六四〇・六四一〜六四四・六五一・六五四・六五七〜六六二・六六四〜六六九・六七一・六七三・六七五・六七六・六七八・六八二を含む三十七通を収める。

御触書覚帳

〔記号〕 六一八

〔形状〕 縦帳、一冊、二五一mm×一七五mm、三三丁

〔年紀〕 天保十三年（一八四二）十二月

〔上書〕

〔天保十三年〕 十二月

御触書覚帳

庄屋武右衛門

〔備考〕 後半部分開丁不能。『京都町触集成』 第十一巻―六七九・六八一・六八五・六八八〜六九一・六九四・六九二・六九三を含む十一通以上を収める。

御触書写

〔記号〕 六一一

〔形状〕 縦帳、一冊、二四八mm×一七四mm、五三丁

〔年紀〕 卯年（天保十四年（一八四三））二月〜五月

〔備考〕 前欠。『京都町触集成』 第十一巻―七一〇・七一一・七二三・七二五〜七三三・七三五〜七四一・七四三・七四七を含む三十三通を収める。

御触書写帳

〔記号〕 六一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四二mm×一七二mm、七二丁

〔年紀〕 天保十四年（一八四三）六月〜天保十五年正月

〔上書〕

「天保十四卯年六月

御公儀様

御触書写帳

庄屋徳左衛門

〔備考〕『京都町触集成』第十一卷―七四八〜七五一・七五四・七五八・七六三〜七六九・七七三・七七四・七七八〜七八一・七八三・七八六〜七八八・七九一〜七九四・七九六・七九七・八〇〇〜八〇三・八〇七・八一四・八二一・八四六を含む四十九通を収める。

御触書写

〔記号〕六一一〇

〔形状〕 縦帳、一冊、二四〇mm×一七二mm、二〇丁

〔年紀〕 天保十五年（弘化元年・一八四四）七月〜十二月

〔上書〕

「天保十五辰七月

御公用

御触書之写

庄屋五郎兵衛

〔備考〕『京都町触集成』第十一卷―八九六〜八九八・九〇二・九〇四・九〇六・九〇九〜九一一・九一五・九二〇・九二二・九二三・九二四・九二六を含む二十通を収める。

御触書写

〔記号〕六一一二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七四mm、五八丁

〔年紀〕 慶応四年（一八六八）正月〜六月

〔上書〕

「慶応四辰年

正月

御触書写

庄屋半兵衛

〔備考〕『京都町触集成』第十三卷―四〇五・四〇七〜四一一・四一三・四一

四・四三九・四四〇・四四二・四四四・四四五・四四八・四五〇〜四五二・四五七・四五八・四六〇・四六一・四六三・四六六・四七〇・四七二・四七四・四七六・四七八〜四八二・四八五・四八九・四九〇・四九二〜四九五・四九九・五〇三・五〇五・五〇七・五〇九・五一・五一四・五一五・五一八・五二〇・五二二〜五二五・五三三・五三四・五三六・五三七・五四二・五四五〜五五〇・五五三・五五五〜五五八・五六二・五六四〜五六七・五六九・五七〇・五七二・五七三・五七六・五七八〜五八〇を含む九十一通を収める。末尾には中村弥平治帯刀許可願（安政六年三月二十六日、差出は市屋道場金光寺末城州葛野郡西七条村西蓮寺真田光印）が綴られている。

御触書写

〔記号〕六一一四

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七〇mm、二二丁

〔年紀〕 慶応四年（一八六八）八月〜十一月

〔上書〕

三三

慶応四辰年

九月

御触書写

庄屋半兵衛

〔備考〕『京都町触集成』第十三卷―六三七・六三八・六三九・六四一〜六四四・六四八・六五四〜六五六・六五八・六六四・六六五・六六八・六六九・六七二・六八〇・六九二・六九八を含む二十八通を収める。

御触書写

〔記号〕六一一六

〔形状〕 縦帳、一冊、二四五mm×一七二mm、二二丁

〔年紀〕 辰年（明治元年（一八六八）十一月

〔上書〕

「御触書写

庄屋半兵衛

〔備考〕『京都町触集成』第十三卷―七〇三・七〇五・七〇七〜七〇九・七一

一〇七三・七一五・七一七・七一八・七二二・七三二・七二八・七三七・七三八を含む二十通を収める。

(2) 達

御達写

〔記号〕六一一五

〔形状〕 縦帳、一冊、二四四mm×一七二mm、九丁

〔年紀〕 辰年（慶応四年（一八六八））七月

〔上書〕

〔従〕

京都府御達写

西七条村扣

〔備考〕 京都府よりの達四通を収める。

(3) 布告

布告書写

〔記号〕六一二二

〔形状〕 縦帳、一冊、二四九mm×一七二mm、三四丁

〔年紀〕 明治八年（一八七五）六月

〔上書〕

「明治八年

六月

御布告書

戸長

〔備考〕 前半部分開丁不能。

2 願書・届書

(1) 土地

畝高名前帳

〔記号〕一三一三

〔形状〕 縦帳、一冊、三二〇mm×二三五mm、四七丁

〔年紀〕 明治元年（一八六八）十一月

〔上書〕

「明治元辰年

御高五百石畝高名前帳

霜月改

〔差出〕 城州葛野郡西七条村百姓七郎兵衛ほか七十名・百姓代新治郎・年寄源

大衛門・同断与惣吉・庄屋徳左衛門

〔備考〕 死亡届五通が挟まれている。死亡届は葛野郡第一組八条村（二通）・

西院村・壬生村・西九条村の住人に関するもので、明治十二年（一八

七九）六月四日から二十八日の間におさまる。宛所はいずれも京都府

知事榎村正直殿。

減歩地券願控

〔記号〕一三一二七

〔形状〕 縦帳、一冊、二七八mm×二〇〇mm、七六丁

〔年紀〕 明治六年（一八七三）二月

〔上書〕

『扣』

減歩

地券御領書

葛野郡第三区

西七条村

〔差出〕 葛野郡第三区西七条村持主藤松喜右衛門ほか・戸長北尾徳左衛門・副

区長大藪重右衛門・区長寺尾儀平

〔宛所〕 京都府知事長谷信篤殿

〔備考〕 京都府知事宛の地券減歩申請七十五通を綴っている。

耕宅地其他反別収獲地価合計帳

〔記号〕一三一三〇

〔形状〕 縦帳（罫紙）、一冊、二三四mm×一五七mm、四丁

〔年紀〕 明治十年（一八七七）六月

〔上書〕

〔明治十年〕丁丑六月

耕地其他反別
宅地其他收穫合計帳
地価

『第十九号』 山城国葛野郡第壹区

西七条村

〔差出〕 山城国城州葛野郡第壹区西七条村村総代内藤市三郎ほか二名・評議人

内藤源助ほか三名・戸長北尾武右衛門

〔宛所〕 京都府知事榎村正直殿

(2) 各種届書

年貢・公事納入先変更届写

〔記号〕 六一一三

〔形状〕 縦帳、一冊、二五二mm×一七五mm、五丁

〔年紀〕 慶応四年（一八六八）四月

〔上書〕

「慶応四辰年

四月

御届書

城州葛野郡西七条村

庄屋半兵衛

「年寄丹蔵」

〔差出〕 城州葛野郡西七条村庄屋半兵衛・年寄丹蔵

〔宛所〕 裁判所御役人衆中様

〔備考〕 年貢・公事の納入先変更に関する文書八通を引用して、裁判所へ提出した書類の写し。

村高等調帳雛形

〔記号〕 六一一七

〔形状〕 縦帳、一冊、二四三mm×一七〇mm、四丁

〔年紀〕 巳（明治二年（一八六九）正月

調達金書上覚

〔記号〕 六一一八

〔形状〕 縦帳、一冊、二四七mm×一七〇mm、五丁

〔年紀〕 明治二年（一八六九）四月

〔上書〕

〔上〕

葛野郡西七条村

〔差出〕 庄屋徳左衛門

〔宛所〕 御役所殿

松尾御旅所名代村入用差出願

〔記号〕 六一一九

〔形状〕 縦帳、一冊、二四六mm×一七三mm、二丁

〔年紀〕 明治三年（一八七〇）七月二十七日

〔端書〕

「年恐奉願上候口上覚」

〔差出〕 葛野郡西七条村庄屋徳左衛門・年寄庄治郎

〔宛所〕 京都御政府

〔備考〕 「聞届候事」と記した付箋が貼付されている。

軽運車届

〔記号〕 六一二〇

〔形状〕 縦帳（罫紙）、一冊、二二八mm×一五八mm、一一丁

〔年紀〕 明治八年（一八七五）五月

〔端書〕

「軽運車御届書

葛野郡第一区西七条村」

〔差出〕 持主橋本新治郎ほか十名・戸長北尾徳左衛門

〔宛所〕 京都府知事宛の届十一通を綴っている。

〔備考〕 京都府知事宛の届十一通を綴っている。

住人調控

〔記号〕 一三一二八

〔形状〕 縦帳（罫紙）、一冊、二三三mm×一六七mm、三丁

〔年紀〕 明治九年（一八七六）十二月

〔端書〕

「明治九年控

京都府下葛野郡第壹区西七条村」

〔備考〕葛野郡第一区の罫紙に記される。

3 京都宮津間車道工事

(1) 潰地調

車道潰地調

〔記号〕 一三一―二九

〔形状〕 縦帳（罫紙）、一冊、一三二八mm×一六〇mm、一三丁

〔年紀〕 明治二十二年（一八八九）三月二十七日

〔上書〕

「明治式拾貳年三月廿七日調

丹後国宮津ニ達スル車道潰地下調」

(2) 絵 図

絵 図

〔記号〕 一二―一

〔形状〕 一紙（一四枚）、約一一一〇mm×約一三九〇mm（四角形にあらず）

〔端書〕

「車道ニ係ル

地所取調図」

〔備考〕 赤社・御前田・掛越・大畑・八幡田を北東から西南に貫く道路を記しており、明治十九年（一八八六）の京都府会で提起されたものの翌年には撤回される京都宮津間車道の「松原通案」に基づく絵図か。一二―一から一二―五は、『第十二号』絵図面」と記された袋に納入されている。

絵 図

〔記号〕 一二―二

〔形状〕 一紙（二枚）、三九五mm×五四〇mm

〔端書〕

「第三拾壹番

字西野」

〔備考〕 鉛筆書きあり。一二―一から一二―五は、『第十二号』絵図面」と記された袋に納入されている。京都宮津間車道工事とは関係しない可能性もある。

絵 図

〔記号〕 一二―三

〔形状〕 一紙（二枚）、三九五mm×五四五mm

〔端書〕

『第三拾貳番』

字中野」

〔備考〕 一二―一から一二―五は、『第十二号』絵図面」と記された袋に納入されている。京都宮津間車道工事とは関係しない可能性もある。

絵 図

〔記号〕 一二―四

〔形状〕 一紙、二七七mm×三八五mm

〔備考〕 鉛筆書き。塚町四・塚町五・赤社という小字名が見える。一二―一から一二―五は、『第十二号』絵図面」と記された袋に納入されている。

京都宮津間車道工事とは関係しない可能性もある。

絵 図

〔記号〕 一二―五

〔形状〕 一紙、二七七mm×五一七mm

〔備考〕 鉛筆書きに朱筆を施したもの。一二―一から一二―五は、『第十二号』絵図面」と記された袋に納入されている。京都宮津間車道工事とは関係しない可能性もある。